事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年10月16日更新

事務事業名	こども施策推進事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	こども部	課長名	小畑
政策	2	福祉の健幸					
施策	5	こども・子育て支援の充実	所属課	こども未来課	担当者名	玉島	
業務分野	18	子育てと仕事の両立支援	所属班	こども政策班	（内線）	1624	

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	2	1	11824	

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 6 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	・令和6（2024）年度から、地域少子化対策重点推進交付金を活用して、市内中学校（4校）の中学2年生を対象とした、「若い世代向けのライフデザインセミナー」を実施している。 進学、職業選択、結婚、出産、子育て、老後などの将来のライフイベントに関する知識を提供し、その時々の課題を乗り越えていくための知識や視点を身に着け、ライフプランの選択肢の幅を広げることを目的とし、セミナー形式で開催している。セミナー内でワークショップを実施し、生徒同士でディスカッションをすることで視野を広げ、新たな考え方を獲得するきっかけとしている。セミナー開催後にアンケートを実施し、内容の理解度や意識の変化などについて分析を行う。 ・令和７(2025）年度には「子育て支援ガイドブック」のリニューアルや市の子育て支援メニューや各種事業の周知用看板を作成し、事業の周知を図った。 ・誰もが快適に安心して過ごせる窓口の充実のため、令和７(2025)年度にハイローチェアとインクルーシブ教材を窓口設置した。
【業務の流れ】	①委託契約　②学校等との内容調整　③セミナー実施　④調査・分析
【主な予算費目】	委託料、消耗品費、印刷製本費、備品購入費

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

「若い世代向けのライフデザインセミナー」を市内4中学校で開催した。（受講者：市内中学2年生814人）
実施に向けた学校側との日程調整および委託業者の選定・契約事務を行い、セミナーを実施した。実施後に受講者にアンケートを行い、将来に向けた意識の変化を調査した。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

市内中学２年生向けのライフデザインセミナーの実施に加え、セミナーの有効性を加味しながら、市民の若者世代や市内企業の若手社員に向けたライフデザインセミナーを実施予定。

③予算の主な増減の理由

令和7年度に「子育て支援ガイドブック」をリニューアルしたことによる、頁数の減少による印刷製本費の減

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	将来のライフイベントが楽しみに考えられるようになった生徒の割合	%	
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	%		88.7	89	86	90	90	90	90
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円						1,237	1,237	1,237
		都道府県支出金	千円		178	249	303	449			
		地方債	千円								
		その他	千円		564		600				
		繰入金	千円								
		一般財源	千円		2	1,272	448	877	3,653	3,653	3,653
	（A）事業費計		千円		744	1,521	1,351	1,326	4,890	4,890	4,890

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

＜成果向上の余地＞
＜事業費削減の余地＞セミナー実施に係る委託料や窓口充実のための消耗品であり、削減の余地はない。

(4)今後の事業の方向性

□廃止　□縮小　□事業のやり方改善　☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年10月16日更新

事務事業名	結婚支援事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系 政策	2 福祉の健幸	所属部	こども部	課長名	小畑
総合計画体系 施策	5 こども・子育て支援の充実	所属課	こども未来課	担当者名	玉島
総合計画体系 業務分野	18 子育てと仕事の両立支援	所属班	こども政策班	（内線）	1627

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	2	1	11825	

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 6 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	【結婚チャレンジ委託】 県の少子化対策総合交付金を活用し、出会いの場を創出し、結婚を後押しするための婚活イベント等の開催（年間５回開催）。 【熊本連携中枢都市圏における結婚支援】 熊本連携中枢都市圏において、結婚支援事業として「くまもと出会いサポートセンター」を開設し、マッチングアプリシステムを運用した、結婚を希望する人たちのための出会いの機会の提供（特別交付税（8割）措置あり）。
【業務の流れ】	【婚活イベントの開催】 ①委託契約 ②事業実施 ③完了報告 ④支払い事務 【結婚支援センターの設置およびマッチングアプリシステムの構築】 ①周知・広報 ②結婚支援ボランティアの募集 ③アプリ利用者の窓口対応 ④負担金支払
【主な予算費目】	委託料、負担金

(1)事務事業の振り返り・計画

① 7年度事務事業の成果・実績

結婚チャレンジ委託事業：県の少子化対策総合交付金を活用し、出会いの場の創出および結婚を後押しするための婚活イベントを開催した。（年間5回開催、のべ164人参加 のべ40組カップル成立）
熊本連携中枢都市圏における結婚支援事業：熊本連携中枢都市圏において、結婚支援事業として「くまもと出会いサポートセンター」を開設し、マッチングアプリシステムの周知、管理、運用を行った。（令和7年1月27日センター開所式/令和7年3月31日マッチングサービスシステム開始/令和8年3月現在15組成婚）

② 8年度計画（次年度に計画している主な内容）

結婚チャレンジ委託：県の地域少子化対策重点推進交付金を活用し、出会いの場の創出および結婚を後押しするための婚活イベント等を開催する。
熊本連携中枢都市圏における結婚支援：熊本連携中枢都市圏において、結婚支援事業として「くまもと出会いサポートセンター」を開設し、マッチングアプリシステムの周知、管理、運用を行う。

③予算の主な増減の理由

熊本連携中枢都市圏結婚支援センター運営によるランニングコストの拠出に伴う負担金の増

成果指標		(単位)	データ取得方法
⇒ ア	カップルの成立数	組	
イ			
ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	組		31	32	40	40	42	47	52
	イ									
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円						375	375	375
	都道府県支出金	千円		251	375	400	375			
	地方債	千円								
	その他	千円		2,117		1,200				
	繰入金	千円								
	一般財源	千円		1	2,205	533	3,010	2,205	2,205	2,205
	(A) 事業費計	千円		2,369	2,580	2,133	3,385	2,580	2,580	2,580

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

＜成果向上の余地＞
＜事業費削減の余地＞結婚チャレンジ事業について、募集人員に対して申込者多数のため削減の余地はない。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月10日更新

事務事業名	地域子育て相談機関事業（利用者支援事業）	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	こども部	課長名	小畑
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	5	こども・子育て支援の充実	所属課	こども未来課	担当者名	仁田
	業務分野	19	地域における子育て支援	所属班	こども支援班	（内線）	1627

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	2	1	11840	児童福祉法

終了、開始年度	□ 7年度で終了 ☑ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 7 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	合志市地域子育て相談機関を設置することで子育て世帯との接点を増やし、子育て世帯の不安解消や状況把握を図るとともに、子育て支援制度の円滑な利用につなげる。 【事業開始の背景】 ・児童福祉法において、住民からの子育てに関する相談に応じて必要な助言を行う「地域子育て相談機関」の整備が市町村の努力義務となっている。 ・身近な場所で子育て家庭等から日常的に相談を受け 、支援制度の周知や必要な支援につなぐため、令和７年度から事業開始した。
【業務の流れ】	①事業打合せ ②事業施行伺い ③事業委託契約伺い ④委託契約書締結 ⑤委託料請求書受付、審査 ⑥委託料の支払
【主な予算費目】	委託料

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

子育て世帯の個別の支援ニーズを把握し、情報の集約・提供、相談対応を行い、こども家庭センターや各種支援制度への繋ぎなどに取り組み、子育て世帯への孤立防止を図った。相談支援件数　315件。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

同上

③予算の主な増減の理由

成果指標			（単位）	データ取得方法
⇒	ア	相談対応件数	件	
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	実績(決算)	実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	件			600	315	350	350	350	350
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円			6,090	6,090	6,090	6,090	6,090	6,090
		都道府県支出金	千円			1,522	1,522	1,522	1,522	1,522	1,522
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円			1,523	1,523	1,523	1,523	1,523	1,523
	（A）事業費計		千円			9,135	9,135	9,135	9,135	9,135	9,135

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

令和７年度開始の新規事業であるため、上半期は事業の周知や関係機関との連携のための基盤づくりを主に行った。年度末にあらためて事業を振り返り、業務の効果や効率性などについて判断する必要があるが、本事業によりこども家庭センターへのつなぎや制度周知が図られている。
令和8年度からは「よりみちベース」の定期開催により、小学生やその保護者などさらに広くの声を拾い、必要な世帯に支援を届ける活動の拡大を図る。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年10月23日更新

事務事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	こども部	課長名	小畑
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	5	こども・子育て支援の充実	所属課	こども未来課	担当者名	井上
	業務分野	17	子育ての経済的負担の軽減	所属班	こども支援班	（内線）	1629

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	2	1	10550	合志市ひとり親家庭等医療費の助成に関する条例

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	ひとり親家庭の医療費につき、一部負担金を支払った場合、その自己負担金の2/3を助成する。ひとり親家庭等の医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的とし、旧合志町では昭和60年に母子家庭等医療費の助成に関する条例が制定される。のち平成15年に父子家庭も対象となる。旧西合志町では同じ目的で昭和57年に条例制定し開始となった。合併後は旧合志町の制度を引き継ぎ、対象を母子・父子家庭として実施している。平成19年度から熊本県母子家庭医療費助成事業費補助金交付の対象が母子家庭のみではなく父子家庭も加わった。
【業務の流れ】	（1）受給資格証の交付業務 ①受給資格証交付申請書の受付 ②申請書の審査 ③資格証の交付認定、却下の起案 ④資格証交付台帳記載 ⑤資格証の交付 ⑥その他申請却下通知（2）給付申請処理業務 ①助成金申請書の受付 ②申請書、領収書等の審査 ③助成金の支払一覧の作成、起案 ④支出負担行為の作成、決裁 ⑤支出命令書、口座振込み書の作成、決裁 ⑥精算書の作成決裁（3）受給資格の有無確認処理業務 ①受給資格証等の更新申請通知 ②更新申請書受付 ③更新申請書審査、認定伺い ④受給資格証の発行
【主な予算費目】	扶助費

(1)事務事業の振り返り・計画

① 7年度事務事業の成果・実績

ひとり親家庭の医療費につき、一部負担金を支払った場合、その自己負担金の2/3を助成。毎月5日までに請求されたものを審査し、28日に口座へ助成金を振り込みを行った。受給資格者数　592人、延べ振込件数　1,032件。

② 8年度計画（次年度に計画している主な内容）

ひとり親家庭の医療費につき、一部負担金を支払った場合、その自己負担金の2/3を助成。毎月5日までに請求されたものを審査し、28日に口座へ助成金を振り込む。

③予算の主な増減の理由

ひとり親家庭等の一人当たり医療費の増による扶助費の増

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	助成件数	件	
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	件	6,061	6,008	8,400	6,438	8,500	8,500	8,500	8,500
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円	5,586	5,826	6,146	6,058	6,566	6,146	6,146	6,146
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	5,840	6,070	6,255	6,270	6,677	6,335	6,287	6,302
	（A）事業費計		千円	11,426	11,896	12,401	12,328	13,243	12,481	12,433	12,448

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

対象者からの申請に基づき適正に医療費助成を行っており、今後も生活の安定と福祉の向上を図っていきたい。

(4)今後の事業の方向性

□廃止　□縮小　□事業のやり方改善　☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月16日更新

事務事業名	児童扶養手当支給事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系 政策	2 福祉の健幸	所属部	こども部	課長名	小畑
施策	5 こども・子育て支援の充実	所属課	こども未来課	担当者名	立田
業務分野	17 子育ての経済的負担の軽減	所属班	こども支援班	（内線）	1628

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	2	1	10551	児童扶養手当法、合志市児童扶養手当の支払日に関する規則

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	父（母）親がいない児童あるいは父（母）親に重度障害がある児童を養育する母（父）親等に対して児童扶養手当を支給。所得制限限度額により全部支給、一部支給、全部停止に区分。令和7年4月分より額改定、子１人の場合は全部支給月額46,690円、一部支給月額46,680円～11,010円、また2人目以降に11,030～5,520円。受給資格者は、毎年8月に現況届が必要である。平成20年4月から手当一部支給停止措置が施行されたことに伴い、支給停止措置の適用除外事由に該当し届出書を提出することにより適用を除外する手続きが新たに加わった。また、平成22年8月より父子家庭も対象になった。 児童扶養手当法は昭和36年1月29日に制定、以後、度々一部改正され現在に至っている。平成18年2月27日合併して市（福祉事務所設置）になったことにより、それまで県が行っていた児童扶養手当認定から支払事務は、平成18年3月から市が行うことになった。児童扶養手当事務は旧町でも行っていたが、受付等事務手続きを行い、県へ進達する流れであり、県が最終的に審査認定して手当を支払っていた。手当の財源は国と県が負担（平成17年度の負担割合：国4分の3. 県4分の1）していた。平成18年3月から市で審査・認定・支払い等の事務手続きを行うため、手当の財源負担が生じた。負担割合は平成18年度改正され国3分の１、市3分の2（県の負担無し）となった。 令和元年度に支給回数が年3回から年6回に変更になったことにより、移行期である令和元年度のみ支給額が増えている。
【業務の流れ】	①認定請求等の受付、審査 ②認定等結果の通知 ③定期支払月（奇数月）に前月までの2ヶ月分を支給 ④毎年8月に現況届の受付、審査及び結果の通知
【主な予算費目】	職員手当等、役務費、備品購入費、扶助費

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

受給資格者に対し、年6回奇数月に定期支払を行った。
受給者数 505人、新規認定・転入 69件、資格喪失・転出 74件、現況届 614件。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

ひとり親家庭等の受給資格者に対し、定期支払月（奇数月）に手当を支給する。

③予算の主な増減の理由

受給者及び手当額の増に伴う扶助費の増

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	本人・扶養義務者所得による全額停止者数	人	
⇒	イ	本人所得による一部停止者数	人	
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	人	96	95	85	107	90	95	95	95
	イ	人	262	247	250	208	250	250	250	250
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	93,336	97,972	103,883	102,091	112,137	103,883	103,883	103,883
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	186,302	194,621	208,324	203,477	224,799	208,206	208,226	208,206
	(A) 事業費計	千円	279,638	292,593	312,207	305,568	336,936	312,089	312,109	312,089

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

受給者数はここ数年横ばい状態。引き続き、ひとり親家庭の生活安定のため、自立支援が必要。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月16日更新

事務事業名	母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	こども部	課長名	小畑
政策	2	福祉の健幸					
施策	5	こども・子育て支援の充実	所属課	こども未来課	担当者名	立田	
業務分野	17	子育ての経済的負担の軽減	所属班	こども支援班	（内線）	1628	

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般					母子及び父子並びに寡婦福祉法要綱

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	母子・父子・寡婦家庭の生活の安定、経済的自立の支援と児童の福祉の向上を図るため各種の資金を貸し付ける。事業主体は、熊本県の実施事業である。資金の中で多く申請されているのは修学資金、就学支度資金である。その他の資金には技能習得資金、修業資金、就職支度資金、生活資金、転宅資金、医療介護資金、住宅資金などがある。熊本県は母子及び寡婦福祉法及び同法施行令に定めがあるもののほか、同法第10条第1項に掲げる資金の貸付けに関し必要な事項を定めこの事業を実施するための要項を平成4年4月1日に施行している。市町村は受付・進達業務を行うことになっている。最近は修学資金、就学支度資金の申請をする場合、修学する当人（子ども）の名前で申請し、その母が連帯借主となって申請している。当人（子ども）が学校を卒業後、指定の方法・期間で償還していくことになる。平成26年10月より貸付対象が父子家庭に拡大された。
【業務の流れ】	母子父子寡婦福祉資金の内容について相談を受け、要件に該当する相談者の場合は、県の実施事業のため熊本県菊池福祉事務所に直接電話の上、相談に出向くよう伝える。貸付申請書提出の場合は本市を通してからになり、本市の意見書を添付して県へ進達することになっている。事務の流れは次のとおりとなる。①母子・寡婦家庭から相談　②県福祉事務所へ連絡　③福祉資金の貸付申請書等受付、審査　④調査意見書の作成　⑤貸付申請書及び添付書類を県福祉事務所へ進達
【主な予算費目】	なし

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

母子父子寡婦福祉資金の内容について相談を受け、熊本県菊池福祉事務所担当者と連携のもと対応した。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

母子父子寡婦福祉資金の相談対応や熊本県菊池福祉事務所へのつなぎを行い、貸付申請書の受理と県への進達を行う。

③予算の主な増減の理由

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	相談件数と貸付資金申請者の割合	%	
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	%	100	100	60	100	60	60	0	0
	イ									
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円								
	（A）事業費計	千円	0	0	0	0	0	0	0	0

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

相談者が多くなっており、申請件数も増加している。就労支援等で経済的に自立できる施策が必要。修学資金貸付については、高校授業料無償化で申請が減少するものと思われる。

(4)今後の事業の方向性

□廃止　□縮小　□事業のやり方改善　☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月16日更新

事務事業名	母子家庭等自立支援事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	こども部	課長名	小畑
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	5	こども・子育て支援の充実	所属課	こども未来課	担当者名	立田
	業務分野	17	子育ての経済的負担の軽減	所属班	こども支援班	（内線）	1628

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	2	1	10554	母子及び父子並びに寡婦福祉法

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）

この事業は母子及び父子並びに寡婦福祉法第31条並びに同法施行令第27条に基づき母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金を支給する事業である。
高等職業訓練促進給付金は、ひとり親家庭の親の資格取得を促進するため、養成訓練期間中の生活の負担軽減を図り資格取得を容易にすることを目的とする。訓練促進給付金と修了支援給付金があり、支給額は、以下のとおりである。
・訓練促進給付金（毎月支給：上限４年間）
非課税世帯：月額100,000円、 課税世帯：月額70,500円、 最終学年は月額40,000円増
・修了支援給付金（養成訓練終了後）
非課税世帯：50,000円、課税世帯：25,000円
自立支援教育訓練給付金は、ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取組みを支援し、自立の促進を図ることを目的に、本人が訓練給付金の支給対象となる教育訓練講座の受講のために支払った費用の 60%相当額（上限40万円）を支給する。
合併して市（福祉事務所設置）になったことにより平成18年3月から市が行うことになった。平成18年2月までは県の実施事業で菊池地域振興局福祉課で取り扱っていた。その時の菊池郡内の状況は7町村で申請者はいなかったと聞いている。近年離婚の増加に伴い母子をめぐる諸状況は変化している。母子家庭等の自立を促進するための総合的な対策が求められている。平成 25年度より支給対象が父子家庭にも拡大された。

【業務の流れ】

①給付金支給申請書等の受付、審査 ②支給の決定等伺い ③請求者へ支給可否決定通知書 ④支払業務（支出負担行為、支出命令書、口座振込書等作成）

【主な予算費目】

扶助費（国庫補助3/4）

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

事業に関する周知及び相談対応、事業説明や申請受付、内容審査を行い給付金を支給したことで、受給者の資格取得と生活安定につながった。高等職業訓練促進給付金 7人、自立支援教育訓練給付金 1人。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金の周知、相談対応、申請の受理を行い、ひとり親家庭等の対象者に給付金を支給する。

③予算の主な増減の理由

支給対象者の増に伴う扶助費の増

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	相談件数と給付金支給者の割合	%	
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	%	100	100	100	100	100	100	100	100
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	7,176	6,838	10,054	6,097	13,213	12,713	14,308	14,308
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	3,132	2,337	3,352	2,311	4,405	4,237	4,769	4,769
	（A）事業費計		千円	10,308	9,175	13,406	8,408	17,618	16,950	19,077	19,077

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

平成20年度までは実績がなかったが、平成21年度から制度拡充もあり申請件数が増加し、当年度の支給事務を毎月行っている。資格取得は、ひとり親家庭の自立に直接繋がるため事業促進する必要がある。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年10月23日更新

事務事業名	こども医療費助成事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系 政策	2 福祉の健幸	所属部	こども部	課長名	小畑
施策	5 こども・子育て支援の充実	所属課	こども未来課	担当者名	井上
業務分野	17 子育ての経済的負担の軽減	所属班	こども支援班	（内線）	1629

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	2	1	11493	合志市こども医療費助成に関する条例 熊本県子ども医療費助成事業補助金交付要領

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】
（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）

合志市内に在住の（住民基本台帳に記載がある）0歳から高校生年代までのこどもが医療を受けた際の自己負担（2～3割）を全額助成する事業である。
当初は、昭和48年度に県の零歳児医療費助成事業として0歳児を対象者として開始される。実施主体は町。医療費に係る保護者の経済的負担の軽減・疾病の早期治療を促進し、その健康の維持を図ることを目的としスタートする。開始時期は旧合志町、旧西合志町ともに同じ。
平成4年度より乳幼児医療費助成事業に変わる。
平成12年1月診療分より対象年齢が4歳の誕生月まで制度拡大される。
平成14年7月より、県の制度に上乗せした（就学前まで拡大）単独事業を開始。
平成19年1月診療分より同じく単独事業として、対象年齢が小学校3年生まで拡大。
平成21年7月診療分より、小学校6年生まで拡大。名称も「こども医療費助成事業」に変更した。
平成23年4月診療分から、現物払い（市内医療機関のみ、一部健康保険組合除く）を就学前から小学 6年生へ拡大した。
平成28年4月受診分より、中学校3年生まで拡大。
令和2年10月受診分より、審査支払を社会保険診療報酬支払基金と国保連合会へ委託し、現物支給を県内医療機関へ拡大した。 令和 5年1月受診分より、高校生相当年齢まで拡大。
入院・県外・整骨院等の一部医療機関は償還払い。
県が補助する乳幼児医療費助成事業補助金については、平成12年から令和4年度まで助成対象年齢を満4歳の誕生月までとしていたが、令和5年度から通院は小学校就学前まで、入院は中学校3年生までに拡充された。県の補助を上回る助成については、市の独自事業として行われている。

【業務の流れ】

①出生時・転入時に該当する乳幼児および児童の保護者が「こども医療費受給者証交付申請書」を提出する。
②加入保険等を確認、審査、端末入力のあと受給者証を交付する。
③入院・県外の医療機関等受診後は、こども医療費一部負担金請求書により1月分をまとめて翌月以降に申請する。
④申請書の内容を入力する。
⑤助成金は毎月15日締め、翌月10日に申請者の口座に振り込む。
⑥社会保険診療報酬支払基金・国保連合会分は診療の翌々月に支払い、データを取り込む。

【主な予算費目】 扶助費、報酬（入力事務員報酬）、役務費（切手代、支払事務手数料）、委託料（システムメンテナンス）、使用料（システム使用料）

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

0歳から高校生年代までのこどもの医療費の自己負担（2～3割）を全額助成した。
毎月15日までに(現物分は10日まで)請求されたものを審査し、翌月10日に口座へ助成金振込を行った。
対象児童：14,830人
支払件数：支払基金 216,990件、国保連 17,838件、償還払い 1,769件

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

0歳から高校生相当年齢までの医療費を助成する

③予算の主な増減の理由

受給者増・一人当たり医療費の増による扶助費の増

成果指標		(単位)	データ取得方法
ア	受給資格者１人当たりの助成額(小６まで)	円	
⇒イ	受給資格者１人当たりの助成額(中１から高３まで)	円	
ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	円	32,411	32,796	27,000	34,214	35,000	35,000	35,000	35,000
	イ	円	31,609	33,199	17,000	35,866	36,000	36,000	36,000	36,000
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円	41,548	41,967	40,331	42,083	43,780	48,800	53,680	53,680
	地方債	千円								
	その他	千円	11,953	11,454		12,418		15,000	15,000	15,000
	繰入金	千円	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000			
	一般財源	千円	403,628	413,853	513,714	439,985	517,261	624,599	688,449	688,549
	（A）事業費計	千円	472,129	482,274	569,045	509,486	576,041	688,399	757,129	757,229

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

今後も人口増が見込まれ、医療費助成額も増加が見込まれる。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月16日更新

事務事業名	子育て短期入所生活支援事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	こども部	課長名	小畑
政策	2	福祉の健幸					
施策	5	こども・子育て支援の充実	所属課	こども未来課	担当者名	桃井	
業務分野	18	子育てと仕事の両立支援	所属班	こども支援班	（内線）	1629	

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	2	4	10574	合志市子育て短期支援事業実施要綱

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	児童福祉法に基づき、保護者の疾病等の理由により家庭での児童養育が出来ない場合、または経済的な理由で緊急一時的に母子を保護するために事業が開始された。保護者の疾病、経済的な理由による緊急一時的な保護（ショートステイ）と夜間、休日等に児童を養育することが困難な場合に保護（トワイライトステイ）を実施している。事業の委託先は児童養護施設等で、当初は市内の2施設だったが、平成20年度より近隣市町も含めショートステイ7施設、トワイライトステイ8施設に委託している。
【業務の流れ】	(1)利用施設委託契約業務 ①短期支援事業利用施設との打合せ ②事業施行伺い ③利用施設委託契約伺い ④委託契約書締結 ⑤短期支援事業報告書受付、審査 ⑥短期支援事業委託料請求書受付、審査 ⑦委託料の支払 (2)施設利用の受付業務 ①利用希望者からの相談受付 ②短期支援事業利用券交付申請書の受付、審査 ③利用券交付決定伺い ④年間利用券交付 ⑤利用施設へ交付者名を通知 ⑥利用申請書受付、審査 ⑦利用決定伺い ⑧利用決定通知書
【主な予算費目】	委託料

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

児童養護施設に短期入所を委託したことで、児童とその家庭の福祉の向上につながった。実利用世帯 5世帯、延べ利用日数 43日。
【基準に達しなかった理由】見込に対して申請実績が少なかったため。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

事業の周知、相談対応、対象者からの申請受理、利用決定、施設への利用料支払を行う。

③予算の主な増減の理由

利用希望増に伴う委託料の増

成果指標		(単位)	データ取得方法
⇒ ア	保護した児童数	人	1
イ			
ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	人	1	2	5	5	5	5	5	5
	イ									
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	45	7	63	45	268	63	63	63
	都道府県支出金	千円	23	7	63	45	268	63	63	63
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	3	10	63	101	270	63	63	63
	（A）事業費計	千円	71	24	189	191	806	189	189	189

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

他の支援事業を含め必要な保護が適切に受けられるよう関係各課と連携を進めていく必要がある。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月16日更新

事務事業名	病児・病後児保育事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	こども部	課長名	小畑
政策	2	福祉の健幸		所属課	こども未来課	担当者名	仁田
施策	5	こども・子育て支援の充実		所属班	こども支援班	（内線）	1627
業務分野	18	子育てと仕事の両立支援					

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	2	4	10579	合志市病児・病後児保育事業実施要綱

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）

病児・病後児の預かり保育を実施（合志市社協に事業委託）
・原則として合志市在住の生後2箇月から小学校3年生までの児童等であって、当面症状の急変は認められないが、病気の回復期には至っていない児童等又は病気の回復期にある児童等で、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭での育児が困難な児童等を対象に受入れを実施している。
・病児・病後児保育事業での預かり乳幼児の突発的な症状に対する診察、処置及び預かり指導に対処するために嘱託医を委嘱している。（委託先が直接委嘱）
・令和5年度まではふれあい館の「すこやか」と輝き館の「ひかり」の2箇所で実施。令和6年度から、輝き館内で実施していた学童クラブが廃止されるため、R5年度末で人員配置上「ひかり」を廃止。令和6年度の改修工事で「すかやか」を増床し、病児保育施設を「すこやか」に集約した。

※以前は菊陽町に委託を実施していたが、平成21年度11月から南ヶ丘福祉センター輝き館が開設されたため、平成21年度から委託を取りやめた。
※平成28年度から「熊本市及び合志市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約」における病児・病後児保育施設の相互利用にかかる負担金に関する協定書に基づき相互利用を実施中。
※令和元年度末から新型コロナウイルス感染症や働き方改革の影響により利用者数が減っていたが、現在はコロナ禍前に近い水準の利用者数に戻ってきている。

【業務の流れ】

①事業打合せ ②事業施行伺い ③事業委託契約伺い ④委託契約書締結 ⑤委託料請求書受付、審査 ⑥委託料の支払
①毎日の病後児保育利用児童の健康管理指導助言 ②突発的な症状に対する診察、処置 ③職員、保護者への指導研修

【主な予算費目】 委託料

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

ふれあい館内「すこやか」で、生後2ケ月から小学校3年生までの病気または病気回復期のこどもの預かりを行ったことで、保護者の就労支援につながった。利用者数 657人。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

生後2ケ月から小学校3年生までの病気または病気回復期の児童等の預かりを行う。

③予算の主な増減の理由

人件費や物価高騰に伴う委託料の増

成果指標		(単位)	データ取得方法
ア	病児・病後児保育の利用者数	人	
⇒ イ	熊本市の施設利用者数（相互利用）	人	
ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	人	494	438	1,000	657	1,000	1,000	1,000	1,000
	イ	人	28	48	40	52	40	40	40	40
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	6,268	7,631	3,691	5,224	5,837	3,691	3,691	3,691
	都道府県支出金	千円	6,249	7,498	3,691	5,147	5,836	3,691	3,691	3,691
	地方債	千円								
	その他	千円	1,165	1,539	1,090	2,189	1,621	1,090	1,090	1,090
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	7,786	10,114	9,199	5,000	7,011	9,199	9,199	9,199
	(A) 事業費計	千円	21,468	26,782	17,671	17,560	20,305	17,671	17,671	17,671

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

すこやか（定員4床）で実施し、安全安心な病児保育が実施できた。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月16日更新

事務事業名	地域子育て支援拠点事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	こども部	課長名	小畑
政策	2	福祉の健幸					
施策	5	こども・子育て支援の充実	所属課	こども未来課	担当者名	仁田	
業務分野	19	地域における子育て支援	所属班	こども支援班	（内線）	1627	

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	2	4	10584	合志市地域子育て支援拠点事業実施要綱

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	・3歳未満の未就園児とその保護者が交流できる集いの場を提供（社会福祉法人、NPO法人等へ事業委託） ・少子化、核家族化が進行するなかで、乳幼児を持つ親と子が気軽につどい、なごやかな雰囲気のなかで語り合い、交流を図り、育児相談などを身近な場所に提供し、子育て親子の負担軽減、子育て支援を行う。 ・つどいの広場（3箇所）、地域子育て支援センター（1箇所）を業務委託にて実施。 ・つどいの広場事業は、現在NPO法人ぽっぽの部屋が、「ぽっぽの部屋」を平成18年にみどり館からヴィーブル内へ移動して実施されている。また、合志市社協が、「わかば」を平成18年に須屋スポーツセンターから旧わかば保育園跡へ移動、平成24年度からは社協が新設したこのみ坂保育園にて実施している。また、平成22年度より小規模型の廃止により合志中部保育園が保育園内でひろば型へ移行して「ひかりの子」を実施しており、現在3箇所で実施されている状況である。 ・地域子育て支援センターは、合志市社協に委託しふれあい館内で事業を実施している。
【業務の流れ】	①事業打合せ ②事業施行伺い ③事業委託契約伺い ④委託契約書締結 ⑤委託料請求書受付、審査 ⑥委託料の支払
【主な予算費目】	委託料

(1)事務事業の振り返り・計画

① 7年度事務事業の成果・実績

委託により、つどいの広場事業及び地域子育て支援センター事業を実施した。つどいの広場（合志中部保育園・このみ坂保育園・ぽっぽの部屋）、地域子育て支援センター事業（合志市社会福祉協議会）。総利用者数　12,145人。
※R6年度まで地域子育て支援センター事業に含めて実施していた「南ヶ丘福祉センターひかり」での出張広場について、R7年度開始の別事業「利用者支援事業」に移管したため利用人数減となっている。

② 8年度計画（次年度に計画している主な内容）

地域子育て支援拠点事象（つどいの広場、子育て支援センター）を委託により実施する。

③予算の主な増減の理由

人件費や物価高騰に伴う委託料の増

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	つどいの広場および地域子育て支援センター利用者数	人	
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	人	12,287	14,271	20,000	12,145	13,000	13,000	13,000	13,000
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	7,932	7,941	7,844	7,844	8,908	7,844	7,844	7,844
		都道府県支出金	千円	7,932	7,941	7,844	7,844	8,908	7,844	7,844	7,844
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	7,932	7,941	7,844	7,844	8,910	7,844	7,844	7,844
	（A）事業費計		千円	23,796	23,823	23,532	23,532	26,726	23,532	23,532	23,532

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

地域子育て支援センターは主に目的別の参加、つどいの広場は大部分が自由参加であるため、保護者とこどもが行きたいときに利用でき、保護者間の交流や子育てにおける悩み相談の場として活用されている。子育て支援のため、今後も親子が利用しやすい活動の場・交流の場を提供していく必要がある。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート(令和 7年度実績と令和 8年度計画)

令和 8年 9月16日更新

事務事業名	ファミリー・サポート・センター事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系 政策	2 福祉の健幸	所属部	こども部	課長名	小畑
施策	5 こども・子育て支援の充実	所属課	こども未来課	担当者名	仁田
業務分野	19 地域における子育て支援	所属班	こども支援班	(内線)	1627

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	2	4	10585	合志市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返 (開始年度 18 年度) □期間限定複数年度 (～ 年度)

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】(開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	働く人の仕事と育児の両立を図るため、育児の相互援助活動を行う会員(利用会員、協力会員)を組織し、コーディネイトする。(合志市社協へ委託)急な残業の際など、既存の体制では応じきれない変動的、変則的な保育ニーズに対応するため、地域における育児に関する相互援助活動をファミリー・サポート・センター事業として、平成6年に国が規定。合志市では平成14年度から実施。ファミリー・サポート・センター事業については、平成28年度で1,724自治体中833箇所で実施中。合志市のファミリー・サポート・センターは県内でも登録会員数や活動件数からみても熊本市に次ぐ規模であり県からも評価を得ている。
【業務の流れ】	①事業打合せ ②事業施行伺い ③事業委託契約伺い ④委託契約書締結 ⑤委託料請求書受付、審査 ⑥委託料の支払
【主な予算費目】	委託料

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

委託によりファミリーサポートセンター事業を実施し、地域の子育て支援につながった。利用者数 791人。

②8年度計画(次年度に計画している主な内容)

ファミリーサポートセンター事業を委託により実施する。

③予算の主な増減の理由

成果指標		(単位)	データ取得方法
ア	ファミサポ利用件数	件	
⇒ イ	ファミサポ相談件数	件	
ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	件	1,648	1,100	2,000	791	1,000	1,000	1,000	1,000
	イ	件	863	832	500	1,001	500	500	500	500
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	5,586	4,920	5,753	5,753	5,753	5,753	5,753	5,753
	都道府県支出金	千円	5,120	4,920	5,753	5,753	5,753	5,753	5,753	5,753
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	8,554	9,420	5,754	5,954	5,754	5,754	5,754	5,754
	(A) 事業費計	千円	19,260	19,260	17,260	17,460	17,260	17,260	17,260	17,260

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

利用者の仕事と育児の両立等の支援のため、利用者のニーズに基づいた活動を行っているが、この数年は利用件数が減っている。
協力会員の高齢化、協力会員養成講座の参加者減などもあるため、令和7年度からは市公式LINEなどでも参加を呼び掛けている。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月16日更新

事務事業名	児童館運営事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	こども部	課長名	小畑
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	5	こども・子育て支援の充実	所属課	こども未来課	担当者名	仁田
	業務分野	19	地域における子育て支援	所属班	こども支援班	（内線）	1627

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	2	4	10588	合志市児童館条例、合志市児童館条例施行規則

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】
（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）

児童の健全な遊びの提供、集団的・個人的指導、児童館母親クラブの育成などの児童館事業（教室、イベント等）を実施している。人件費においては、市直営児童館（東、泉ヶ丘市民センター）に５名の児童厚生員を任用している。
本市の児童館は、児童福祉法第40条に規定する児童厚生施設の一つとして昭和61年4月に東児童館が開館し、続いて平成9年12月に泉ヶ丘市民センター児童館が、平成14年6月に西児童館が開館した。
なお、西児童館はふれあい館の一部に属し、運営については合志市社会福祉協議会に事業運営を委託している。
こどもの遊べる場の確保や親同士の交流を深める場として、児童館の更なる推進を図っていく。

【業務の流れ】

○直営館（東児童館、泉ヶ丘市民センター児童館）
①日々の施設管理、安全管理 ②来館児童や親子への健全な遊び、交流 機会の提供（親子教室、相談活動、自然体験活動、非難・消火訓練、児童館まつりなどの行事開催）
○委託館（西児童館※ふれあい館内）
①事業打合せ ②事業施行伺い ③事業委託契約伺い ④委託契約伺い ⑤支出負担 行為 ⑥実績報告書・請求書受付 及び審査 ⑦支出命令

【主な予算費目】 報酬、報償費、費用弁償、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び補助金

(1)事務事業の振り返り・計画

① 7年度事務事業の成果・実績

東児童館・泉ヶ丘市民センター児童館の運営、西児童館運営の委託により、児童の健全育成・集団的指導等を行った。また、各児童館の母親クラブ地域活動の育成・支援を行った。
来館者数：東児童館 3,502人、泉ヶ丘市民センター児童館 14,073人、西児童館 10,433人。

② 8年度計画（次年度に計画している主な内容）

児童館事業により、児童の健全育成や集団的指導を行う。また、児童館を中心に活動している母親クラブに対し活動支援を行う。

③予算の主な増減の理由

人件費や物価高騰に伴う委託料の増

成果指標			（単位）	データ取得方法
⇒	ア	児童館の利用者数	人	
⇒	イ	児童館数	館	
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	人	26,360	29,142	44,000	28,008	30,000	30,000	30,000	30,000
	イ	館	3	3	3	3	3	3	3	3
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円			698	698				
	一般財源	千円	17,847	22,724	22,731	23,293	24,011	23,304	23,131	23,131
	（A）事業費計	千円	17,847	22,724	23,429	23,991	24,011	23,304	23,131	23,131

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

３館とも地域に根ざした様々な活動を取り組んでいる。地域的には住宅密集地や過疎地等の環境の違いがあるが、それぞれ工夫を凝らした運営を展開しており成果はでていると考える。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月16日更新

事務事業名	ひとり親家庭等日常生活支援事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	こども部	課長名	小畑
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	5	こども・子育て支援の充実	所属課	こども未来課	担当者名	桃井
	業務分野	18	子育てと仕事の両立支援	所属班	こども支援班	（内線）	1629

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	2	1	10601	合志市ひとり親家庭等日常生活支援事業実施要綱

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	ひとり親家庭に対する生活援助・子育て支援のため、家庭生活支援員を派遣する。①生活援助　②子育て支援　児童の自立と生活の質の確保及びその家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、児童及び母子世帯等の福祉の向上に資することを目的に、平成15年より旧西合志町、平成16年より旧合志町で国、県の補助事業として実施していたものを合併後も引き継ぎ実施している。ひとり親家庭に対する支援策は、手当の支給等の経済的支援よりも就労支援等の自立支援に力を入れるようになっている。令和5年度より、ひとり親家庭支援強化のため保護者の費用負担額を0円とした。
【業務の流れ】	（１）支援員の登録①支援員登録申請受付②支援員登録の伺い③登録証の交付（２）派遣家庭の登録①ひとり親家庭等から家庭生活支援員の派遣等の要請相談、派遣家庭の登録申請受付②派遣等の要請に対する必要性等の審査③支援員の派遣等の決定等伺い　④支援員の派遣（生活援助、子育て支援）（３）支援員への報酬支払い業務①請求書受付
【主な予算費目】	委託料

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

利用登録申請に基づきひとり親家庭等に利用者証を交付。利用時に利用申請書に基づき対象世帯に家庭生活支援員の派遣を行い、ひとり親家庭等の生活の安定を図った。実利用世帯数　3世帯、延べ利用日数　57日。
【基準に達しなかった理由】見込に対して申請実績が少なかったため。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

事業の周知、相談対応、利用登録申請の受理・登録証交付、利用申請書受理・利用決定、委託先への利用料支払いを行う。

③予算の主な増減の理由

成果指標		(単位)	データ取得方法
⇒ ア	不安が解消できた利用者の数	人	2
イ			
ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	人	2	1	5	3	5	5	5	5
	イ									
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円	102	29	468	218	468	468	468	468
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	24	8	157	268	157	157	157	157
	（A）事業費計	千円	126	37	625	486	625	625	625	625

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

今後も制度の周知と相談窓口との連携を図り、ひとり親家庭の不安を解消したい。

(4)今後の事業の方向性

□廃止　□縮小　□事業のやり方改善　☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月16日更新

事務事業名	ひとり親家庭福祉協議会等助成事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	こども部	課長名	小畑
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	5	こども・子育て支援の充実	所属課	こども未来課	担当者名	立田
	業務分野	18	子育てと仕事の両立支援	所属班	こども支援班	（内線）	1628

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	2	1	10604	合志市健康福祉補助金等交付要綱

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	母子寡婦福祉連合会の会員同士の連携を図り、自立促進のため、各種研修、交流会等の活動に要する経費に対し助成。母子寡婦会員及びその家族の福祉向上を目的として、旧合志町では昭和32年に戦争未亡人の会を前身として発足し、同時に旧合志町より助成していた（宮田会長に確認。助成については予想）。旧西合志町では昭和40年代初めに、西合志町母子寡婦福祉連合会として発足し、旧西合志町社会福祉協議会より助成があっていた。平成18年2月の合併を機に、平成18年4月より合志市母子寡婦福祉連合として新たに発足された。ひとり親家庭の会員相互の連携と活動の充実を図るとともに、地域の母子・父子家庭及び寡婦の福祉向上に資することを目的として事業を行なっており、その活動に対して補助を行う。 令和元年度から合志市ひとり親家庭福祉協議会へ名称変更。
【業務の流れ】	事業計画書等の受付、審査 ②助成金の交付決定伺い ③交付決定通知書 ④補助金交付申請書の受付、審査 ⑤実績報告書及び補助金請求書等の受付、審査 ⑥補助金支払の伺い ⑦支払業務（支出負担行為、支出命令書等作成）
【主な予算費目】	負担金補助及び交付金

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

会員の研修、親睦活動に対する補助金交付を行った。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

会員の研修や親睦活動に対する補助金交付を行い、ひとり親家庭福祉協議会の運営を支援した。

③予算の主な増減の理由

成果指標			（単位）	データ取得方法
⇒	ア	会員の中で交流ができていると感じる会員の割合	%	
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	%	50	50	50	50	50	50	50	50
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円						8	8	8
		都道府県支出金	千円		8	8					
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	58	50	50	58	58	50	50	50
	（A）事業費計		千円	58	58	58	58	58	58	58	58

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

毎年、児童扶養手当の現況届の際に、母子寡婦福祉連合会の紹介とイベントのチラシを配っている。加入世帯は少し増えてはいるものの児童扶養手当受給者数と比較してもまだまだ低い状況である。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月16日更新

事務事業名	児童手当（平成２４年度改正）支給事業	☐安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 ☐産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	こども部	課長名	小畑
政策	2	福祉の健幸					
施策	5	こども・子育て支援の充実		所属課	こども未来課	担当者名	桃井
業務分野	17	子育ての経済的負担の軽減		所属班	こども支援班	（内線）	1629

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	2	2	11496	児童手当法

終了、開始年度	☐ 7年度で終了 ☐ 7年度から開始	事業期間	☐単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） ☐期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	平成22年度に創設された「子ども手当」は、国の新規事業で、それまでの「児童手当」に代わる手当として創設。子どもを養育している者に「子ども手当」を支給することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、次代の社会を担う子どもの成長及び発達に資することを目的としていた。0歳から中学3年までの子どもを対象として、1人あたり月額13,000円を支給していたが、平成23年4月から9月までは「つなぎ法」として金額もそのまま継続。平成23年10月に制度改正が行なわれ、3歳未満の子ども1人あたり月額15,000円、3歳から小学校修了前までの第1・2子は10,000円、第3子以降は15,000円、中学生には10,000円が支給されることになった。また、支給対象子どもの国内居住要件や施設入所中の子どもへの支給が施設に行なわれることになった。（公務員は所属庁からの支給。）平成24年4月には名称変更が行われ、「児童手当」として制度が成立し、平成24年6月から所得制限が導入され、令和4年6月からは所得上限限度額が新設され、所得上限限度額以上の受給者には児童手当・特例給付は支給されなくなった。令和6年10月からはこども未来戦略に基づく児童手当の抜本的拡充とし、所得制限の撤廃・支給対象の延長（高校生年代まで）・多子加算の増額・支払月を偶数月の年6回とすることとした。令和6年12月支給分から拡充後の児童手当を支給。
【業務の流れ】	①認定請求・額改定請求・受給権の消滅 ②支給要件審査 ③認定通知書・消滅通知書等の発送 ④偶数月（4・6・10・12・2月）に前月までの2か月分を支給する。 ⑤現況届（毎年6月）
【主な予算費目】	職員手当(時間外勤務手当)、賃金、役務費、扶助費

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

受給資格者に対し、年6回偶数月に定期支払を行った。受給者数 6,667人。（令和8年2月時点）

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

前年度同様、年6回の定期支払を行う。令和4年度より現況届は原則廃止となり、一部受給者および施設受給者にのみ現況届の提出を求める。なお、所得の逆転に伴う現況届時の受給者変更については、令和7年度より希望者のみで可となったため、次年度も希望者による変更を受け付ける。

③予算の主な増減の理由

受給者の増に伴う扶助費の増

成果指標		(単位)	データ取得方法
⇒ ア	受給世帯の割合	%	100
イ			
ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	%	100	100	100	100	100	100	100	100
	イ									
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	925,833	1,160,271	1,606,126	1,648,752	1,708,081	1,767,125	1,853,714	1,944,546
	都道府県支出金	千円	202,576	196,746	185,778	190,986	197,675	202,392	212,309	222,712
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	203,139	200,961	186,093	179,777	197,958	207,041	217,172	227,799
	(A) 事業費計	千円	1,331,548	1,557,978	1,977,997	2,019,515	2,103,714	2,176,558	2,283,195	2,395,057

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

受給者数は増加傾向にある。引き続き制度の周知及び適正な支給により、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る必要がある。

(4)今後の事業の方向性

☐廃止 ☐縮小 ☐事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月18日更新

事務事業名	保育所等運営事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系 政策	2 福祉の健幸	所属部	こども部	課長名	小畑
施策	5 こども・子育て支援の充実	所属課	こども未来課	担当者名	河野
業務分野	18 子育てと仕事の両立支援	所属班	保育班	（内線）	1622

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	2	3	10580	子ども・子育て支援法、児童福祉法、子ども・子育て支援体制整備合志市延長保育事業補助金交付要綱、合志市障害児保育事業補助金

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）

●保育所等入所措置及び費用給付
認可保育所、認定こども園、地域型保育事業への入・退所決定と費用給付と併せ、施設利用の調整や現状把握を実施している。
昭和29年から保護者の就労や病気等で家庭保育が困難な児童に対し保育施設運営費支援を開始し、平成27年度以降、子ども・子育て支援新制度により認可保育所に加え給付対象を認定こども園、地域型保育に拡大した。
●延長保育支援
市内認可保育施設の標準時間（11時間）で不足する場合の延長保育に対する支援を実施し、保護者・施設の負担軽減を行う。
●障がい児保育支援
保育士等の配置加配を行った保育施設に対し、給付費とは別に補助金を交付支援する。重度障がい児1人当たり108,000円/月、軽度障がい児1人当たり54,000円/月を補助する。
●認可外保育施設への支援
市内認可外保育施設（事業所内保育所除く）に通う児童1人あたり3,000円/月を補助する。これまで段階的に助成額を引き上げてきた背景には、認可外施設利用者の要望がある（平成11年度1,000円/1人・月（旧合志町）で開始、平成15年度に2,000円/1人・月、平成17年度に3,000円/1人・月）。平成25年度から健康支援事業（児童分・職員分）を統合（県補助有）。
●保育士研修・質の向上支援
市内認可・認可外施設や幼稚園などの保育士を対象に実施する研修会への助成を実施している。
安心子ども基金を活用し平成20年度から3ヵ年のみの予定が平成23年度以降も事業継続となり、平成27年度からは国庫補助事業となった。
●一時保育事業の実施
保育所等へ通所していない児童の保護者が冠婚葬祭等で保育不能時、入所申込中だが入所できない児童の一時預かり保育をNPO法人へ委託しヴィーブル内の保育室において、事業を実施している（休みは年末年始のみ、ヴィーブル休館日も実施）。平成23年度までは「ふるさと雇用再生特別基金事業」を活用していたが終了し、平成24年度は「子育て支援交付金」、平成25・26年度は「子育て支援強化事業補助金」、平成27年度以降は「子ども子育て支援交付金」を活用して実施している。
●小学校低学年児童受け入れ事業
放課後児童クラブがない合志小学校区の低学年児童を放課後預かる保育施設に対し、事業費の一部を補助する。

※令和7年度より「10580保育所入所等措置事業（統合親・名称変更）」「10568延長休日保育助成事業」「10575障がい児保育助成事業」「10576認可外保育所助成事業」「11448合志市内保育士等研修事業」「11415一時保育委託事業」「10592保育所地域活動等助成事業」を「10580保育所等運営事業」に統合

【業務の流れ】

【入所関係】施設入所申込書等受付→入所申込書等審査→入所決定（入所措置に係る事務・施設利用料算定等）
【特定教育・保育給付】給付費支払事務　公定価格の算定及び請求内容の審査→支払事務
【各種補助金関係】①補助金交付・審査②当初決定③変更申請・審査④変更決定⑤実績報告⑥交付確定⑦補助金等支払 ※市から国等への補助金関係事務も別途有
【一時保育委託】①事業打合せ②施行伺③契約伺④契約締結⑤請求書等受付・審査⑥委託料支払

【主な予算費目】 報酬、職員手当（時間外勤務手当・期末勤勉手当）、報償費、旅費（費用弁償）、需用費（消耗品費・印刷製本費）、役務費、委託料、負担金補助及び交付金（負担金・補助金）、扶助費、償還金利子及び割引料

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

〇特定教育・保育施設の利用希望に対し、家庭状況に合わせた入所調整を行い、それに伴う費用の給付を滞りなく行ったことで、共働き等で保育を必要とする子育て世帯への支援をすることができた。令和7年度実績：特定教育・保育施設利用者数3,323人、認可保育施設等の数：32施設、令和8年4月1日時点における待機児童数：0人
〇その他、国や県の補助メニューを活用し、保育所等へ各種補助金を交付することで、保育所等の安定的な運営を支援し、児童を受け入れることができた。令和7年度補助金実績：119, 231, 984円
〇令和7年8月16日に「合志市保育士就職フェア」を開催し、不足する保育士の確保の支援を行った（参加者数25人、参加施設16箇所）。
〇令和7年度より保育所入所等措置事業・延長休日保育助成事業・障がい児保育助成事業・認可外保育所助成事業・合志市内保育士等研修事業・一時保育委託事業・保育所地域活動等助成事業を保育所等運営事業に統合し事務の効率化を行った。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

保育施設入所審査を適切に行い保育が必要な児童の受け入れを図る。また、保育施設等へ施設等給付を行うと共に各種補助金等を適正に交付し、保育所等の安定的な運営を支援する。

③予算の主な増減の理由

公定価格の増額に伴う負担金補助及び交付金（教育・保育施設給付費）の増

成果指標		（単位）	データ取得方法
⇒ ア	特定教育・保育施設利用者数	人	教育・保育施設利用者数（各時点） A系施設・事業所利用状況一覧表より
⇒ イ	各種補助金の延べ交付決定（確定）金額	千円	各補助金の交付決定金額（中間時）、確定金額（決算時）
ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績（決算）	6年度 実績（決算）	7年度 目標（当初予算）	7年度 実績（決算）	8年度 目標（当初予算）	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	人	3,322	3,321	3,393	3,323	3,393	3,393	3,393	3,393
	イ	千円	0	0	136,677	119,232	140,000	140,000	140,000	140,000
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	1,741,692	1,940,244	1,833,085	2,021,526	2,017,210	2,178,201	2,299,072	2,425,984
	都道府県支出金	千円	850,984	914,652	907,334	982,381	969,759	1,056,199	1,108,259	1,162,921
	地方債	千円								
	その他	千円	220,161	211,479	229,242	230,701	229,916	230,550	230,550	230,550
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	1,036,361	1,071,361	1,071,814	1,186,143	1,173,669	1,219,249	1,271,295	1,325,940
（A）事業費計		千円	3,849,198	4,137,736	4,041,475	4,420,751	4,390,554	4,684,199	4,909,176	5,145,395

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

（成果向上の余地）
保育所への入所については保護者のニーズを受け、可能な限り入所調整を行っているため向上の余地はない。また、各保育施設へ給付や各補助金等については国・県等の基準内で交付しているため向上の余地はない。
（事業費削減の余地）
各保育施設等への給付は国が定める公定価格に基づいており、補助金等については国・県の基準内で交付しているため削減の余地はない。

(4)今後の事業の方向性

□廃止　□縮小　□事業のやり方改善　☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月18日更新

事務事業名	保育料収納事務	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系 政策	2 福祉の健幸	所属部	こども部	課長名	小畑
総合計画体系 施策	5 こども・子育て支援の充実	所属課	こども未来課	担当者名	倉永
総合計画体系 業務分野	18 子育てと仕事の両立支援	所属班	保育班	（内線）	1623

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	2	3	10581	児童福祉法 合志市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担徴

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	保護者の事情により、十分な保育を受けることができない児童に対し、昭和29年4月1日に旧西合志町に2園保育所を認可、それにともなって保護者から一部負担として保育料を徴収するようになった。現在も、制度がかわり、保育のみならず、教育部門の利用者に対しても給付を行なっているため、保護者の資力に応じた施設の利用者負担を賦課し、保育所利用者については収納までを行なっている。 また、納期内納付を促進し、滞納者に対しては、督促状や催告状の送付、また滞納処分などを適宜行ない、納期内納付者との公平性を保つ。
【業務の流れ】	課税状況により利用者負担決定→入所決定に併せ負担額決定の通知→納付書発送または口座振替手続→口座振替不能者への通知発送→未納者に督促状発送→督促状に応じない場合滞納整理
【主な予算費目】	職員手当（時間外勤務手当、特殊勤務手当）、需用費（印刷製本費） 役務費

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

利用者負担額の賦課、保育所利用者の収納及び未納となった場合の滞納整理を行ったことで、公平性を確保することができた。
令和7年度実績:現年度分 調定額229,138,250円 収納額227,580,910円、滞納繰越分 調定額1,364,579円 収納額802,439円

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

利用者負担額の賦課・収納及び滞納整理を行う。

③予算の主な増減の理由

コンビニ収納手数料の値上げに伴う役務費の増

成果指標		(単位)	データ取得方法
ア	収納率（現年度分）	%	
⇒イ	収納率（滞納繰越分）	%	
ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	%	99.6	99.5	99	99.3	99	99	99	99
	イ	%	37	44.3	50	58.8	50	50	50	50
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円	12	13	12	16	14			
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	304	306	688	561	854	708	711	715
	（A）事業費計	千円	316	319	700	577	868	708	711	715

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

＜成果向上の余地＞
催告や臨戸の頻度を高めることで更なる収納率の向上が見込めるため、向上の余地はある。
＜事業費削減の余地＞
新制度の施行及び入所希望の増加により、収納業務についても事務量は増加の一途をたどっているが、新たな職員配置は見込めず、現状で削減の余地はない。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月18日更新

事務事業名	放課後児童健全育成事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系 政策	2 福祉の健幸	所属部	こども部	課長名	小畑
施策	5 こども・子育て支援の充実	所属課	こども未来課	担当者名	鍋嶋
業務分野	18 子育てと仕事の両立支援	所属班	保育班	（内線）	1625

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	2	4	10582	合志市学童保育施設条例、合志市放課後児童対策事業実施要綱 合志市放課後健全育成事業補助金交付要綱、合志市長期休暇児童預

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】
（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）

○放課後児童クラブの運営
　市内小学児童を預かる放課後児童クラブの運営委託を行っている。主に、支援員人件費や児童送迎経費などクラブ運営に必要な経費及び障害のある児童も受入れ可能な体制整備のための支援を行っている。
○放課後児童クラブ施設維持管理等
　施設の老朽化や不具合の修繕・改修を計画的に実施するなど快適な環境維持を図っている。
○小学校の長期休暇期間中における児童の預かり事業
　夏期、秋季、冬季、春季の長期休暇中に市内小学生の預かり事業を実施している（平成22年度開始、平成25年名称変更）。通常の放課後児童クラブでは受入れ定員満杯のため、現在は、合志楓の森小学校放課後児童クラブ室での実施している。
○運営状況
　市内に全31クラブ（一般社団法人19、社会福祉法人7、株式会社5）が存在し運営中である。近年の市内人口増加や共働き世帯の増加に伴い利用希望者が年々増加している。

※令和7年度より「10582放課後児童健全育成事業（統合親）」「10569長期休暇児童預かり事業」「10571放課後児童クラブ室維持管理事業」「11442放課後児童クラブ障害児受入事業」を「10582放課後児童健全育成事業」に統合

【業務の流れ】
【委託関係】①事業計画打合せ・検討②事業施行伺③委託契約伺④委託契約締結⑥実績報告書・請求書受付・審査⑦委託料支払
【補助金関係】①補助金交付・審査②当初決定③変更申請・審査④変更決定⑤実績報告⑥交付確定⑦補助金等支払　※市から国等への補助金関係事務も別途有
【施設維持管理関係】①現地確認②事業施行伺③見積徴取④契約事務⑤完了報告書⑥検査⑦支払

【主な予算費目】
職員手当等（時間外勤務手当）、報償費、需用費（消耗品費・施設修繕費）、役務費、委託料、負担金補助及び交付金（補助金）、償還金利子及び割引料

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

○国や県の補助制度を活用し市内放課後児童クラブの運営を委託し委託料等を支払うことで、保護者の支援及び放課後児童の健全育成を実現すると共にクラブの安定した運営を図ることができた。令和7年度実績：31クラブ、登録児童数1,274人
○楓の森小ぞうさんクラブの運営法人と契約し、長期休暇期間中（夏期）の預かり事業を実施した。令和7年度実績：登録児童数72人
○令和7年度より4つの事務事業を放課後児童健全育成事業に統合し事務の効率化を行った。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

令和8年4月運営開始予定である「合志小校区」の2クラブ及び支援単位を追加する「西合志中央小校区」の1クラブ、「合志南小校区」の1クラブを加えた合計35クラブの運営の業務委託を実施する。

③予算の主な増減の理由

子ども・子育て支援交付金の基準額変更に伴う委託料の増

成果指標		（単位）	データ取得方法
⇒ ア	学童保育の登録児童数	人	
⇒ イ	長期休暇期間中の学童保育の登録児童数	人	
ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	人	210,906	234,585	1,220	1,274	1,380	1,380	1,380	1,380
	イ	人	0	0	70	72	70	70	70	70
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	84,708	97,289	161,498	152,555	194,817	215,226	250,287	272,413
	都道府県支出金	千円	82,210	97,118	161,328	152,239	194,644	215,056	250,117	272,243
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	94,290	100,988	172,839	173,694	199,629	216,799	251,861	273,988
	（A）事業費計	千円	261,208	295,395	495,665	478,488	589,090	647,081	752,265	818,644

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

（成果向上の余地）
基準条例や国の補助基準に基づく委託事業として実施しているため、向上の余地はない。
（事業費削減の余地）
国・県の補助基準に基づき費用を支出しているため、削減の余地はない。

(4)今後の事業の方向性

□廃止　□縮小　□事業のやり方改善　☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月18日更新

事務事業名	放課後児童クラブ室整備事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	こども部	課長名	小畑
政策	2	福祉の健幸					
施策	5	こども・子育て支援の充実		所属課	こども未来課	担当者名	高鷹
業務分野	18	子育てと仕事の両立支援		所属班	保育班	（内線）	1625

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	2	4	11345	児童福祉法、合志市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	学童保育の環境改善を図り、児童の安全安心を確保することを目的に放課後児童クラブの整備を行う。 今後も、大規模な放課後児童クラブの分割や施設の老朽化等、それぞれのクラブの状況を勘案しながら、事業を実施していく。 本事業は「合志市合志市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に基づき実施しているもので、厚生労働省の「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の策定に伴い、条例を制定した。
【業務の流れ】	①設計・施工伺い ②入札 ③工事契約 ④完了検査 ⑤支払い
【主な予算費目】	委託料、工事請負費、負担金補助及び交付金（負担金）

(1)事務事業の振り返り・計画

① 7年度事務事業の成果・実績

合志小学校放課後児童クラブ新築工事の契約を令和7年5月15日に締結し、令和8年2月27日に竣工検査を行い竣工認定書を交付した。

② 8年度計画（次年度に計画している主な内容）

次年度に施設整備の予定なし。

③予算の主な増減の理由

令和8年度は放課後児童クラブの新設（工事を伴うもの）を行わないことによる減

成果指標		(単位)	データ取得方法
⇒ ア	整備した学童クラブ室	箇所	
⇒ イ	整備した学童クラブ室の定員数	人	
ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	箇所	4	0	2	2	0	1	0	0
	イ	人	0	0	80	80	0	40	0	0
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	104,324		118,076	118,076			236,152	118,076
	都道府県支出金	千円	10,432		11,806	11,806			23,612	11,806
	地方債	千円				61,800				
	その他	千円								
	繰入金	千円	131,200		113,000					
	一般財源	千円	24,294	13,805	1,179	6,138		28,813	241,751	113,697
	（A）事業費計	千円	270,250	13,805	244,061	197,820	0	28,813	501,515	243,579

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

（成果向上の余地）
国庫補助に基づき実施するため、向上の余地はない。
（事業費削減の余地）
建物構造を検討のうえ実施するため、削減の余地はない。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年10月16日更新

事務事業名	保育所整備助成事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系 政策	2 福祉の健幸	所属部	こども部	課長名	小畑
総合計画体系 施策	5 こども・子育て支援の充実	所属課	こども未来課	担当者名	吉山
総合計画体系 業務分野	18 子育てと仕事の両立支援	所属班	保育班	（内線）	1621

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	2	3	11449	就学前教育・保育施設整備交付金交付要綱 合志市保育所等施設整備補助金交付要綱

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 25 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	待機児童及び保留児童解消のための保育所等の創設や老朽改築による保育環境整備などの施設整備に要する費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることが出来るような体制整備を行う。
【業務の流れ】	①施設整備計画の確認 ②国事前協議 ③国補助金申請 ④交付決定 ⑤工事着工～竣工 ⑥竣工確認 ⑦実績報告 ⑤補助金請求～支払い
【主な予算費目】	負担金補助及び交付金(補助金)

(1)事務事業の振り返り・計画

① 7年度事務事業の成果・実績

令和7年度は保育所の新規整備は行わない。

② 8年度計画（次年度に計画している主な内容）

令和8年度は保育所の新規整備は行わない。

③予算の主な増減の理由

増減なし

成果指標		(単位)	データ取得方法
⇒ ア	施設整備できた保育所数	園	
⇒ イ			
⇒ ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	園	0	1	0	0	0	0	0	0
	イ									
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円		199,545						
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	19	24,943						
	（A）事業費計	千円	19	224,488	0	0	0	0	0	0

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

（成果向上の余地）
認可保育施設の協力を得ながら、最大限の施設整備を行っている。
（事業費削減の余地）
国が定めた基準額に基づき補助しているため、削減の余地はない。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月18日更新

事務事業名	女性・子ども支援事業	☑安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 ☐産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系 政策	2 福祉の健幸	所属部	こども部	課長名	末永
総合計画体系 施策	5 こども・子育て支援の充実	所属課	こども家庭課	担当者名	平田
総合計画体系 業務分野	20 相談支援体制の充実	所属班	女性・こども家庭班	（内線）	1633

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	1	16	11652	児童福祉法 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

終了、開始年度	☐ 7年度で終了 ☐ 7年度から開始	事業期間	☐単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 27 年度） ☐期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	平成27年度に「女性・子ども支援室」を設置し、平成30年度に「女性・子ども支援課」、令和6年度に「こども家庭課」に移行し、併せて「こども家庭センター」を設置した。 女性・こどもに関する相談事業を実施している。その他、毎年地域の家族見守りサポーター養成講座及び児童虐待防止・DV防止キャンペーン等を実施し、啓発活動をしている。また、女性・こども支援協議会や要保護児童対策及びＤＶ防止対策等地域協議会の運営を行っている。 平成28年度からは「配偶者暴力相談支援センター」として、DV被害者（相談者）の負担軽減及び二次被害防止を図っている。 令和6年度施行の「合志市ヤングケアラー支援条例」に基づき、啓発及び実態調査を実施し、関係機関との協議を行いながら必要な支援を行っている。 令和7年度からは、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的に、家事、子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴し、家事・子育て等を支援する「子育て世帯訪問支援事業」を開始した。
【業務の流れ】	・女性・こどもに関する相談窓口として、受付・支援及び相談内容によっては関係機関につなぐ。 ・要保護児童対策及びＤＶ防止対策等地域協議会（要対協）の事務局として、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を実施する。 ・地域の家族見守りサポーター養成講座を立案・実施するとともに、児童虐待防止月間・女性に対する暴力をなくす運動期間である11月に市内街頭キャンペーンを行い、市民に啓発グッズやチラシを配布する。 ・ヤングケアラー実態調査は、小学5年生と中学2年生を対象に実施し、その結果に基づき支援を検討。 ・子育て世帯訪問支援事業は、事業者と契約締結し、訪問支援員養成研修を実施。申請に基づき、訪問支援を行う。
【主な予算費目】	報酬、職員手当等（時間外勤務手当・期末手当・期末勤勉手当）、報償費、旅費（費用弁償・普通旅費）、需用費（消耗品費・修繕費・燃料費・食糧費）、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金（負担金・その他）

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

こども家庭センターの児童福祉部門及び女性に関する相談窓口として、面談等を行った。【実績】女性相談実人数 148人、児童相談実人数　539人
地域を見守る知識を持った人を増やすことを目的として、地域の家族見守りサポーター養成講座及びフォローアップ講座を実施した。【実績】養成講座19人、フォローアップ講座7人
要保護児童の早期発見のために、関係機関との情報共有等適切な連携を行った。【実績】代表者会議： 1回、実務者会議：1回、進行管理会議：12回、個別ケース検討会議：26回
女性・こどもに関する総合的かつ効果的な支援体制及び女性の自立を促進することを目的として、合志市女性・こども支援協議会を開催した。【実績】2回
生涯学習課の出前講座として「DVとこども虐待」を実施した。【実績】3回（参加者42人）
ヤングケアラーの実態把握のため、小学５年生と中学２年生を対象に実態調査を行った。【実績】回収率：小学生 90.1%（816人）、中学生76.7%（625人）家族の世話をしているとの回答が小学生14.1%、中学生5.4%となっており、きょうだいの世話が最も多い状況だった。
子育て世帯訪問支援事業は、合志市社会福祉協議会と契約を締結した。事業の利用が必要な世帯がなかった。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

配偶者暴力相談支援センター及び要保護児童対策及びＤＶ防止対策等地域協議会としての機能強化を図り、関係機関との更なる連携を推進する。定期的な進行管理会議を開催し、外部有識者の助言を得ながら適正なケース管理を行う。子育てや家事に不安や負担を抱えた子育て家庭、妊産婦等がいる家庭に対し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施する子育て世帯訪問支援事業を実施する。ヤングケアラーの周知啓発及び実態把握により必要な支援を関係機関と連携し行う。こども家庭センターの支援の質の向上や支援体制の充実を図るために、こども家庭ソーシャルワーカー資格を職員１人が取得する。

③予算の主な増減の理由

【拡充】こども家庭ソーシャルワーカー資格取得に伴う旅費、負担金補助及び交付金の増

成果指標		(単位)	データ取得方法
⇒ ア	児童相談件数	件	
⇒ イ	女性相談件数	件	
⇒ ウ	女性やこどもに関する相談部署の認知度	%	

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	件	416	466	450	539	500	500	500	500
	イ	件	135	132	150	148	150	150	150	150
	ウ	%	45.7	45.6	50	50.1	55	55	55	55
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	6,051	9,230	10,896	8,081	11,258	11,755	11,776	11,755
	都道府県支出金	千円	766	2,336	3,564	1,675	3,353	3,556	3,562	3,556
	地方債	千円								
	その他	千円	44	20	13	1	13	13	13	13
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	6,392	8,116	6,463	4,579	6,842	7,276	7,317	7,276
	（A）事業費計	千円	13,253	19,702	20,936	14,336	21,466	22,600	22,668	22,600

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

〈成果向上の余地〉
継続して啓発を行い、市民に身近な相談場所として周知を行う必要があり、成果向上の余地がある。

〈事業費削減の余地〉
専門職の人件費、職員の資質向上及び専門知識の習得に必要な研修費等であり、削減余地はない。

(4)今後の事業の方向性

☐廃止　☐縮小　☐事業のやり方改善　☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 6月 5日更新

事務事業名	妊産婦・乳児訪問事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系 政策	2 福祉の健幸	所属部	こども部	課長名	末永
施策	5 こども・子育て支援の充実	所属課	こども家庭課	担当者名	宮崎
業務分野	20 相談支援体制の充実	所属班	母子保健班	（内線）	1636

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	4	1	6	10608	母子保健法　児童福祉法

終了、開始年度	□ 7年度で終了　□ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	安心して妊娠生活及び育児が行えるよう、初産婦、訪問希望の妊婦及び妊婦健診結果で保健指導が必要な妊婦、生後2か月の赤ちゃんと母親を市及び委託の保健師・助産師が訪問する。平成6年の母子保健法の改正により、新生児訪問指導を市町村が行うことになり開始。平成14年熊本県母親のこころのケア推進事業検討会の発足により、全新生児、全産婦の訪問事業を開始。新生児訪問について、平成20年の児童福祉法等の一部改正により規定された「乳児家庭全戸訪問事業」と併せて実施。出生数（人口）が増加していくにつれ、在宅保健師・助産師へ一部依頼して実施するようになった。 権限移譲により、平成25年4月1日から市が母子保健法第19条　未熟児の訪問指導の実施主体となる。出生体重2,000ｇ以下又は身体の発育が未熟な乳児に対し、入院先の医療機関や保健所との連携、訪問指導及び継続的支援を実施する。 令和6年4月こども家庭センター設置により、さらに支援が必要な妊婦、乳児・産婦に対して訪問・電話等による支援を行なう。令和6年度より「妊産婦・乳児訪問事業」へ名称変更。
【業務の流れ】	訪問保健師・助産師との委託契約 対象者抽出、訪問対象者の振り分け、依頼事務 訪問後の支払い事務 医療機関への情報提供 補助金申請等事務
【主な予算費目】	報酬、職員手当等（期末勤勉手当）、旅費（費用弁償）、需用費（消耗品費）、役務費、委託料

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

安心して妊娠生活や産後の生活、子育てができるように、妊婦及び生後2か月前後の乳児と母親に市及び委託の保健師・助産師が訪問を行った。

【実績】妊婦訪問41件、乳児訪問485件（うち委託288件）

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

妊婦訪問、生後2か月児及び産婦の訪問を実施する。令和6年度から、こども家庭センター設置により、さらに細やかな切れ目のない支援を行うため、職員等による訪問を充実させる。必要時、医療機関や関係機関と連携を図り細やかな支援を行う。未熟児訪問支援事業による、医療機関、保健所と連絡調整及び訪問、継続的支援を行う。

③予算の主な増減の理由

職員対応訪問件数の増加による委託料の減

成果指標		(単位)	データ取得方法
⇒ ア	乳児訪問実施率	%	
イ			
ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	%	97	100	98	97	98	98	98	98
	イ									
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	1,379	1,460	1,629	1,176	1,536	1,510	1,483	1,457
	都道府県支出金	千円	1,198	1,226	1,629	1,176	1,536	1,510	1,483	1,457
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	1,223	1,408	1,635	2,387	1,540	1,516	1,490	1,462
	(A) 事業費計	千円	3,800	4,094	4,893	4,739	4,612	4,536	4,456	4,376

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

訪問により、母親その家族の育児に対する不安感の軽減ができているため、有効な事業である。

(4)今後の事業の方向性

□廃止　□縮小　□事業のやり方改善　☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 5月 8日更新

事務事業名	心理相談事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	こども部	課長名	末永
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	5	こども・子育て支援の充実	所属課	こども家庭課	担当者名	上村
	業務分野	20	相談支援体制の充実	所属班	母子保健班	（内線）	1637

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	4	1	6	10607	母子保健法 発達障害者支援法

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	こどもの発達について、心理相談員が相談に応じ、発達検査やかかわり方のアドバイス等を行っている。また医療機関や療育機関の紹介、保育所や学校との連絡調整等も行っている。 心理相談員は、学校教育法に基づく大学で、心理学を専修する学科またはこれに相当する過程を修めて卒業した者（教育課程のみの心理学履修者は除く）とする。 社会情勢の変動とともに母子保健を取り巻く環境も変化し、それに伴う育児不安やニーズは増大している。保健所で行われていた2か月に１回の精神発達相談では、早い段階での親の不安解消や早期からの支援ができないため、平成5年度より合志町で幼児健診等で心理相談事業を開始した。 育児不安を持つ保護者及び発達に特性を持つこどもが増加傾向にあり、心理相談を希望される保護者や心理相談を必要とするこどもが増加している状況である。
【業務の流れ】	心理相談員の確保及び契約書を作成し、契約を行う。年間の相談日を調整し予定表を作成。相談場所の予約、当日の設営。対象者への連絡調整。相談道具の補充・準備。相談後のカンファレンス。就学に向けた親子支援や心理相談後の経過の確認。また、必要に応じ保育所･学校へ訪問・連絡を実施。
【主な予算費目】	需用費（消耗品費）、役務費、委託料

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

こどもの発達について、心理相談員が相談に応じた。必要時には発達検査を実施し、発達を促すためのアドバイスを行い医療機関や療育機関への紹介を行った。
【実績】相談・保育所訪問等を169回実施した。延べ人数512人

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

昨年同様、心理相談員によるこどもの発達相談を実施予定。必要時には発達検査、医療機関や療育機関への紹介を行う。
R8年度から新版K式発達検査2020を導入し、発達検査を実施する。

③予算の主な増減の理由

心理相談者数の増加に伴う委託料の増

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	相談者数	人	目標値の相談者数は、目標相談回数×3枠
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	人	452	478	489	512	504	504	579	579
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	2,357	2,258	2,387	2,380	2,584	2,434	2,890	2,890
	（A）事業費計		千円	2,357	2,258	2,387	2,380	2,584	2,434	2,890	2,890

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

保育園等への訪問や電話や文書等で関係機関と情報共有することで、滞りなく実施できた。
また、相談のニーズや発達障がいについての関心が高まっており、相談回数等必要に応じて今後見直していく必要がある。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 6月25日更新

事務事業名	妊婦のための交付金・相談支援事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	こども部	課長名	末永
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	5	こども・子育て支援の充実	所属課	こども家庭課	担当者名	綾
	業務分野	20	相談支援体制の充実	所属班	母子保健班	（内線）	1638

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	2	8	11817	

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 4 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	出産・育児等の見通しを立てるための保健師等との面談や継続的な情報発信等を行う伴走型相談支援を提供する。また、経済的支援として、妊娠届出時に保健師等との面談を終えた妊婦へ5万円、出生届出後の保健師等との面談を終えた産婦へ5万円支給し、出産育児関連用品の購入費用や子育て支援サービスの利用費などの負担軽減を図る。伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施することで、妊娠期から子育て期の家庭に寄り添った支援を実現する。 令和6年度より、子育て支援課からこども家庭課へ移管。 令和7年度より、法整備化され子ども・子育て支援法に位置付けられ、妊婦支援給付金として支給。支給額は変わらないものの、流産・死産児への対象拡大となる。伴走型相談支援事業については児童福祉法による利用者支援事業（妊婦等包括相談支援）として実施。
【業務の流れ】	1）妊娠届出手続き及び保健師等面談　2）5万円申請支給　3）妊娠８か月時希望者面談（アンケート及び電話相談含む）　4）出生届出手続き後、乳児全戸訪問による保健師等面談　5）5万円申請支給 ※妊娠、育児についての相談支援は随時実施。
【主な予算費目】	報酬、職員手当等（時間外勤務手当・期末勤勉手当）、旅費（費用弁償）、需用費（消耗品費・印刷製本費）、役務費、扶助費

(1)事務事業の振り返り・計画

① 7年度事務事業の成果・実績

妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図った。併せて、保健師等による妊娠届出時（母子健康手帳交付時）の面談後に5万円を支給、生後2か月頃の赤ちゃん訪問での面談後に５万円を支給し、出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援（計10万円）を実施した。【実績】令和7年度出産・子育て応援給付金申請件数：85件（給付額4,250千円）、妊婦支援給付金申請件数：1,075件（給付額53,750千円）

② 8年度計画（次年度に計画している主な内容）

1）妊娠届出手続き及び保健師等面談　2）5万円申請支給　3）妊娠８か月時希望者面談（アンケート及び電話相談含む）　4）出生届出手続き後、乳児全戸訪問による保健師等面談　5）5万円申請支給
※妊娠、育児に関する相談は随時。

③予算の主な増減の理由

妊婦支援給付金の申請件数見込見直しによる扶助費の減

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	出産子育て応援ギフト及び妊婦支援給付金支給件数	件	
⇒	イ	出産子育て応援ギフト及び妊婦支援給付金支給額	千円	
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	件	1,080	1,042	1,000	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160
	イ	千円	54,000	52,100	62,600	58,000	58,000	58,000	58,000	58,000
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	37,580	37,865	60,128	60,444	61,344	54,349	53,199	52,049
	都道府県支出金	千円	9,823	9,892	3,219	2,246	1,671	1,372	1,372	1,372
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	11,403	21,742	3,190	2,086	1,679	1,932	1,932	1,932
	（A）事業費計	千円	58,806	69,499	66,537	64,776	64,694	57,653	56,503	55,353

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

母子手帳交付時（妊娠期）から出産後、子育て期まで継続した専門職による相談支援および経済的支援を併せて行うことで、子育て世帯の負担軽減につながっている。本事業だけではなく、母子保健事業（乳幼児健診、育児相談等）で引き続き、子育て世帯へ寄り添った支援が必要である。事業費のほとんどが、給付金であり、円滑に給付するための最低限の事務費で運営している現状であり、削減の余地はない。

(4)今後の事業の方向性

□廃止　□縮小　□事業のやり方改善　☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月11日更新

事務事業名	奨学資金貸付事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 □「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	教育委員会事務局教育部	課長名	合志
政策	2	福祉の健幸					
施策	5	こども・子育て支援の充実	所属課	学校教育課	担当者名	宮﨑	
業務分野	17	子育ての経済的負担の軽減	所属班	総務施設班	（内線）	5313	

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	10	1	2	10560	合志市奨学資金貸付条例 合志市奨学資金貸付条例施行規則

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	向上心に富み有能な素質を有する生徒、学生でかつ経済的理由により修学が困難な者に対して、奨学資金を貸し付け、もって有用な人材を育成することを目的とするもので、毎年４月に募集（ホームページ及び３月市広報紙掲載）を行い、奨学生選考委員会に諮って奨学生を決定し、奨学金の貸付、償還及び滞納整理を行う事業である。 ・貸付月額 国公立大学等 23,000円、私立大学等 30,000円、国公立高校等 20,000円、私立高校等 23,000円 ・奨学生選考委員会委員構成 (1) 奨学資金貸付けを申請した者の保護者に関係のある当該地区の民生委員 (2) 民生委員協議会会長 (3) 奨学資金貸付けを申請した者の在籍した学校長 (4) 健康福祉部福祉課長
【業務の流れ】	①毎年４月に申請受付（ホームページ及び市広報に掲載、募集） ②６月中旬に奨学生選考委員会を開催し可否を決定 ③決定通知の発行、貸付け ④償還金の納入管理（通年） ※滞納分については、電話及び訪問による督促等により適宜滞納整理を行う。
【主な予算費目】	報酬、職員手当等、旅費、役務費、貸付金

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

前年度からの継続奨学生5名に対して引き続き奨学資金の貸付を行い、新規奨学生3名に対しても決定後に新規の貸付を行い、進学及び就学に関する支援を実施した。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

新規の奨学資金貸付申請者を4名と見込み、選考決定のうえで継続者5名と併せて貸付を行う。また、貸付金の償還状況を適宜確認し、償還遅れや過年度滞納者への督促、催告、戸別訪問等の滞納整理を実施する。

③予算の主な増減の理由

滞納金に係る取立訴訟等委託料の減

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	奨学資金貸付けによる就学支援実績（貸付決定者数/申請者数）	%	
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	%	100	100	100	100	100	100	100	100
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円	1,060	1,750	2,788	2,411	2,218	2,522	2,522	2,522
		繰入金	千円								
		一般財源	千円			458	11	984			
	（A）事業費計		千円	1,060	1,750	3,246	2,422	3,202	2,522	2,522	2,522

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

公平な募集を行い、公正な審査を経て、適正に奨学資金の貸付を行なった。ただし、国や他の行政機関、法人等の貸付制度が充実しているため、市の制度利用者は少数であり、成果向上の余地はあまり見込めない。事業費については、貸付対象者数を限定することで削減は可能である。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 ☑事業のやり方改善 □現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月11日更新

事務事業名	子ども・子育て支援事業（幼稚園）	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	教育委員会事務局教育部	課長名	合志
政策	2	福祉の健幸					
施策	5	こども・子育て支援の充実	所属課	学校教育課	担当者名	平田	
業務分野	17	子育ての経済的負担の軽減	所属班	総務施設班	（内線）	5315	

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	子ども・子育て支援法
	一般	10	1	2	11515		

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）

子ども子育て支援新制度に移行していない幼稚園に対し、対象児童の保育料（1人あたり上限25,700円/月）、保護者の就労・介護・疾病などにより、保育の必要性がある児童については、預かり保育利用料（1人あたり上限11,300円/月）を幼稚園に給付している。また、低所得世帯および多子世帯（小学校3年生から数えて第3子以降の園児がいる世帯）の児童を対象に、副食費に関する実費徴収分の補足給付補助金（1人あたり月額上限4,900円）を幼稚園に交付している。

【財源内訳】 施設等利用費（保育料、預かり保育）： 国1/2、県1/4、市1/4
副食費補助金： 国1/3、県1/3、市1/3

【業務の流れ】

【施設等利用費給付】
幼稚園からの実績報告および請求に基づき、施設等利用費を園に支払う（原則毎月払い）
【副食費補助】
幼稚園からの交付申請を受け、交付決定を下ろした後、実績報告により補助額を確定し、確定額で交付を行う。

※財源である補助金の申請業務については、こども未来課がまとめて行う

【主な予算費目】 役務費、負担金補助及び交付金、扶助費

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

子ども・子育て支援法に基づく新制度に移行していない幼稚園に通う児童を対象に、保育料（1人あたり上限25,700円/月）および預かり保育利用料（1人あたり上限11,300円/月）に相当する施設等利用費を幼稚園に給付し、子育て世帯に対する経済的支援を図った。（通常保育 60名、預かり保育 26名）
また、低所得世帯および多子世帯（小学校3年生から数えて第3子以降の園児がいる世帯）の児童を対象に、副食費に関する実費徴収分の補足給付補助金（1人あたり月額上限4,900円）を幼稚園に交付した。（対象者 18名）

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

引き続き子ども子育て支援法等に基づき、対象児童（世帯）に係る施設等利用費の給付および副食費補助金の交付を行う。
施設等利用費（保育料） 月額上限 25,700円×90人×12月
施設等利用費（預かり保育） 月額平均 6,000円×30人×12月
副食費補助金 月額上限 4,900円×20人×12月

③予算の主な増減の理由

対象者数（見込）の減少に伴う扶助費の減

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	子育てのための経済的支援が充実していないと感じている世帯	%	市民意識調査
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	%	36.8	44.9	25	37.6	25	25	25	25
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	26,262	15,104	16,956	16,885	15,350	36,264	36,264	36,264
		都道府県支出金	千円	13,326	7,689	8,670	6,366	7,871	18,402	18,402	18,402
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	13,304	7,712	8,697	1,973	7,893	18,423	18,423	18,423
	（A）事業費計		千円	52,892	30,505	34,323	25,224	31,114	73,089	73,089	73,089

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

幼稚園児の保護者に、施設等利用費の給付および副食費の補助を行い、経済的負担を軽減し、子育て支援を図ることができた。
法令等に基づく義務的給付であるため、成果向上および事業費削減の余地は無い。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート(令和 7年度実績と令和 8年度計画)

令和 8年 9月16日更新

事務事業名	要保護及び準要保護児童生徒就学支援事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 □「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	教育委員会事務局教育部	課長名	合志
政策	2	福祉の健幸					
施策	5	こども・子育て支援の充実	所属課	学校教育課	担当者名	木下	
業務分野	17	子育ての経済的負担の軽減	所属班	学務指導班	(内線)	5327	

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	10	1	3	10564 他	合志市就学援助要綱 要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返 (開始年度 18 年度) □期間限定複数年度 (～ 年度)

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	学校教育法第19条(昭和22年3月31日法律第26号)の規定により、就学困難と認められる児童生徒の世帯に対し、援助を行わなければならないことから事業を開始した。就学援助制度の周知を徹底したことにより、広く知れ渡り、また所得減少等の理由により申請者及び認定者数が増加傾向にある。 要保護及び準要保護児童生徒の保護者に対し、小中学校への就学費用を援助するもの。
【業務の流れ】	①申請受付事務 ②審査及び結果通知事務 ③援助費支給事務(年2回)
【主な予算費目】	扶助費

(1)事務事業の振り返り・計画

① 7年度事務事業の成果・実績

要保護及び準要保護児童生徒の保護者に対し、小中学校への就学援助費を支給した。学用品費【(小１) 11,420円 (小2～6) 13,650円、(中１) 22,320円、(中2～3) 24,550円】新入学学用品費【(小１) 40,500円、(中１) 47,300円】校外活動費(実費、上限あり)修学旅行費(市内学校は実費・国立・県立・市外学校は上限まで)給食費(実費)医療費(う歯・中耳炎・ぎょう虫治療の実費)日本スポーツ振興センター掛金(460円)部活動費(実費:上限27,500円)ＰＴＡ会費(実費:上限(小3,380円、中4,190円)オンライン学習通信費(12,000円)

② 8年度計画(次年度に計画している主な内容)

前年度と同様に就学援助費及び入学準備金を支給する

③予算の主な増減の理由

認定児童生徒の見込み数が増加したことによる扶助費の増

成果指標		(単位)	データ取得方法
⇒ ア	申請保護者に対する認定保護者の割合	%	
イ			
ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	%	87.27	79.54	97.36	79.45	97.36	97.36	97.36	97.36
	イ									
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	159	116	231	168	218	107	113	119
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	71,606	76,466	84,703	78,832	91,407	74,932	78,837	82,968
	(A) 事業費計	千円	71,765	76,582	84,934	79,000	91,625	75,039	78,950	83,087

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

対象となるすべての保護者への制度周知を行い、申請を受け付けた。認定者には学用品、給食費等の就学に係る経済的負担を軽減することができた。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 5月11日更新

事務事業名	小中学校特別支援教育支援事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 □「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	教育委員会事務局教育部	課長名	合志
政策	2	福祉の健幸					
施策	5	こども・子育て支援の充実		所属課	学校教育課	担当者名	木下
業務分野	17	子育ての経済的負担の軽減		所属班	学務指導班	（内線）	5327

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	10	2	2	10562 他	要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金 合志市特別支援教育就学奨励費支給要綱

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱により事業を開始。平成19年度より「特殊教育」が「特別支援教育」と名称が変わった。 特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に、就学に係る経済的負担を軽減することにより特別支援教育の奨励を図る。
【業務の流れ】	①申請書受付事務 ②審査及び結果通知事務 ③援助費支給事務（年2回）
【主な予算費目】	扶助費

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者に、就学奨励費を支給した。学用品費（小学校…5,820円 中学校…11,370円）新入学用品費（小1…25,555円 中1…30,490円）校外活動費（実費×1/2、上限あり）修学旅行費（実費×1/2、上限あり）給食費(実費×1/2）通学費（1km＝8円、実費）オンライン学習通信費（7,000円 区分Ⅰのみ）
【基準に達しなかった理由（中学校）】特別支援教育就学奨励費の認定者数が見込みより少なかったため。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

国の基準に対応した認定作業を実施する

③予算の主な増減の理由

認定児童生徒の見込み数が増加したことによる扶助費の増

成果指標		(単位)	データ取得方法
ア	申請児童に対する認定児童の割合	%	
⇒イ	申請生徒に対する認定生徒の割合	%	
ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	%	100	100	100	100	100	100	100	100
	イ	%	100	100	100	100	100	100	100	100
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	6,589	6,548	7,733	6,223	8,306	13,907	16,335	19,211
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	6,590	6,564	7,736	6,605	8,463	13,906	16,333	19,210
	（A）事業費計	千円	13,179	13,112	15,469	12,828	16,769	27,813	32,668	38,421

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

対象となるすべての保護者への制度周知を行い、申請を受け付けた。認定者には学用品等の就学に係る経済的負担を軽減することができた。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月16日更新

事務事業名	日本スポーツ振興センター共済加入事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 □「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	教育委員会事務局教育部	課長名	合志
政策	2	福祉の健幸					
施策	5	こども・子育て支援の充実	所属課	学校教育課	担当者名	小松	
業務分野	17	子育ての経済的負担の軽減	所属班	学務指導班	（内線）	5327	

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	日本スポーツ振興センター法
	一般	10	1	3	10636		

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 5 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	学校管理下での災害発生により、児童生徒が被災した場合に給付を行う必要性が生じたためこれまでと同様に学校生活を送る上で、災害発生の危険性は常に考えられることであり、また現実的に災害発生件数も多いため、本事業の必要性は今までと変わらない。 学校安全の普及充実とともに必要な災害給付を行い、教育の円滑な実施に資することが出来た。
【業務の流れ】	・加入契約事務（加入者名簿の作成、共済掛金の納入及び保護者負担金の徴収） ・給付金支払い請求事務（災害報告に基づく医療費請求及び保護者への給付金支払い）
【主な予算費目】	負担金補助及び交付金

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

加入契約事務（加入者名簿の作成、共済掛金の納入及び保護者負担金の徴収を行った。）
給付金支払い請求事務（災害報告に基づく医療費請求及び保護者への給付金支払いを行った。）
加入者　7,478人

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

加入契約事務（加入者名簿の作成、共済掛金の納入及び保護者負担金の徴収）
給付金支払い請求事務（災害報告に基づく医療費請求及び保護者への給付金支払い）

③予算の主な増減の理由

実績に伴う児童生徒見込み数の減による負担金の減

成果指標			（単位）	データ取得方法
⇒	ア	災害発生件数/在籍児童生徒数	%	
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	%	7.41	6.54	5	5.46	5	5	5	5
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円								
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円	3,404	3,425	3,444	3,412	3,446	3,650	3,700	3,750
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	3,522	3,545	3,585	3,538	3,567	3,756	3,806	3,856
	（A）事業費計		千円	6,926	6,970	7,029	6,950	7,013	7,406	7,506	7,606

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

学校と市両方で手続きを行うため、養護部会などでの情報提供・連携を行い、円滑な保険金支給事務を行った。
日本スポーツ振興センター共済制度を保護者に周知し普及を行う。また、事故や怪我が少しでも減少するよう、啓発活動にも力をいれていきたい。

(4)今後の事業の方向性

□廃止　□縮小　□事業のやり方改善　☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 9月11日更新

事務事業名	子ども会育成連絡協議会助成事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	教育委員会事務局教育部	課長名	渡辺
政策	2	福祉の健幸					
施策	5	こども・子育て支援の充実	所属課	生涯学習課	担当者名	池永	
業務分野	19	地域における子育て支援	所属班	生涯学習班	（内線）	1514	

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	合志市社会教育関係団体活動事業補助金交付要綱
	一般	10	5	1	10816		

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 18 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	子ども会育成連絡協議会が行う活動（スポーツ大会の開催、ジュニアリーダー研修、子どもフェスティバル共催協力等）を支援するため、補助金の交付を行い、子ども会活動の活性化を図る。
【業務の流れ】	総会（年1回）および理事会（年5回程度）を開催し、子ども会活動の企画・運営を行う。また、各種研修等に参加し、本市の社会教育推進の一助を担う。
【主な予算費目】	職員手当等、負担金補助及び交付金

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

【目的】子どもの健全な育成【内容】合志市子ども会育成連絡協議会への補助金支給および事務局として、各種会議の開催、事業の取りまとめ、経理業務等を担う。また、各地域における子ども会入会を促進し、子ども会活動の活性化を図る。（令和7年度の単位子ども会：25団体、および合志市子ども会）【実績】理事会（4月,5月,9月,11月,3月）を開催した。総会を5月2日に開催した。スポーツ大会を8月2日に開催し、ビーチボールバレーに7子ども会12チーム、アジャタに6子ども会8チームが参加した。8月の九州地区子ども会ジュニアリーダー研修会（沖縄県）に3名、10月の全国子ども会ジュニアリーダー研修会（神奈川県）に1名のジュニアリーダーが参加した。こどもフェスティバル2025inみよしを11月29日に開催した。育成会長会議を12月12日に開催した。【成果】指導者および育成者の連絡協調を図り、子どもの健全な育成に寄与することができた。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

・理事会（5回：4月・7月・9月・11月・3月）の開催、総会（5月）の開催、育成会長会議（12月）の開催、スポーツ大会（7月）の開催、子どもフェスティバル（11月）の開催、ジュニアリーダー活動の実施

③予算の主な増減の理由

時間外単価が増額したことによる時間外勤務手当の増

成果指標			（単位）	データ取得方法
	ア	子ども会の組織数	団体	
⇒	イ	小中学生の子ども会員数	人	
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	団体	32	29	40	26	40	40	40	40
	イ	人	1,079	765	1,500	622	1,500	1,500	1,500	1,500
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	1,772	639	1,435	1,204	1,435	1,435	1,435	1,435
	（A）事業費計	千円	1,772	639	1,435	1,204	1,435	1,435	1,435	1,435

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

助成金の支払い事務および年間行事は滞りなく実施され、子どもの健全な育成に寄与することができた。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート(令和 7年度実績と令和 8年度計画)

令和 8年 9月11日更新

事務事業名	学校・家庭・地域連携推進事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	教育委員会事務局	課長名	渡辺
政策	2	福祉の健幸					
施策	5	こども・子育て支援の充実	所属課	生涯学習課	担当者名	緒方	
業務分野	19	地域における子育て支援	所属班	生涯学習班	(内線)	1509	

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	10	5	1	11291	

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返 (開始年度 18 年度) □期間限定複数年度 (～ 年度)

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】
(開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)

地域学校協働活動事業の活動及び家庭教育を行う団体の活動支援を行う。

◆地域学校協働活動
各小中学校に配置する推進員を中心に、地域と学校の連携を図り、子ども達の成長を支援。
※事業費については、地域と学校の連携・協働体制構築費補助事業より国・県・市が1/3ずつ負担する。

【主な活動内容】
・各種会議、研修会の実施
・くまもと「親の学び」プログラムの実践
・放課こども教室(西合志第一小学校、合志小学校)

◆家庭教育支援
市内小中学校PTAや保育所の保護者会等の家庭教育活動を行う団体に対して、25,000円を上限に補助金を交付している。

【業務の流れ】

◆地域学校協働活動
各種会議や研修会の開催。中学校区毎に、各校の取り組みについて情報共有を行う。
市内の小中学校や幼・保・こども園の保護者に対してプログラムを実施する。

◆家庭教育支援
実施団体へ、補助金交付の事務手続きを行う。

【主な予算費目】 報償費、需用費、役務費、負担金補助及び交付金

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

【目的】地域と学校がパートナーとなり、学校を核として地域全体で子供たちの成長を支え、地域の活性化を図る。【内容】小中学校に1名ずつ地域学校協働活動推進員を配置し、年間活動費(最高12,000円)を支給。年3回の研修会の実施と費用弁償を支払った。【実績】地域学校協働活動については、令和7年6月27日(金)地域学校協働活動推進員と学校担当者の研修会を実施した。令和7年10月28日(火)実践発表会を実施した。合志楓の森小学校と合志楓の森中学校が実践発表を行った。令和8年2月3日(火)「合志市が目指す地域学校協働活動の夢実現」～合志市が大好きといえる子どもを育てるために～の演題で熊本大学名誉教授　古賀倫嗣先生の講演会を行った。くまもと「親の学び」プログラムについては、全市内小と2中学校及び保育園・幼稚園で開催した。全ての施設にに3～4名のトレーナーを派遣した。放課後子ども教室については、一般社団法人クラブこうし(総合型地域スポーツクラブ)に委託して、西合志第一小学校(年間20回)と合志小学校(年間37回)で放課後子ども教室を開設した。

②8年度計画(次年度に計画している主な内容)

①地域学校協働活動運営委員会、地域学校協働会議コーディネート会議及び研修会の開催を行った。
②合志小学校放課後子ども教室及び西合志第一小学校ボランティアの会への補助金交付を行った。
③市内の小中学校で「親の学び」プログラムを実施した。

③予算の主な増減の理由

放課後子ども教室の参加児童数増加に伴う指導者増加による委託料の増

成果指標		(単位)	データ取得方法
⇒ ア	地域のボランティア数(子ども110番の家の数、子ども会の組織数、子育てサークル・母親クラブの数)	件	
イ			
ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	件	190	190	190	200	250	250	250	250
	イ									
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円	318	324	1,177	1,074	1,177	1,177	1,177	1,177
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	425	318	1,724	1,149	2,950	2,950	2,950	2,950
	(A) 事業費計	千円	743	642	2,901	2,223	4,127	4,127	4,127	4,127

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

学校・家庭・地域の連携が図られ、地域の特性を生かした教育力の向上を図ることができた。入園や入学前に保護者同士の親睦が図られ、家庭教育力の向上がが図ることができた。教師の「働き方改革」の一役を担った。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

事務事業マネジメントシート(令和 7年度実績と令和 8年度計画)

令和 8年 9月11日更新

事務事業名	青少年育成市民会議活動支援事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系 政策	2 福祉の健幸	所属部	教育委員会事務局	課長名	渡辺
施策	5 こども・子育て支援の充実	所属課	生涯学習課	担当者名	村上
業務分野	19 地域における子育て支援	所属班	生涯学習班	(内線)	1505

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	10	5	1	10818	合志市社会教育団体活動事業補助金交付要綱

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返 (開始年度 18 年度) □期間限定複数年度 (～ 年度)

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】(開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	次代を担う青少年が、のびのびと健やかに育ち、人間性豊かな社会人へと成長することを目標にしている。 子どもが育つ場である家庭・学校・地域社会の連携協力体制を構築し、親や大人、子どもや青年も参加する地域ぐるみの取り組みを進めている。 具体的には、地域の見守り活動としてパトロールを実施。地域で開催される祭りや長期休業期間(夏休み・冬休み・春休み)、小・中学校下校時間等に合わせて市内各所の見回りを行なうことにより、犯罪・非行・事故等の抑止を図っている。 また、講演会を開催し、青少年を取り巻く問題や課題について考える機会を提供している。
【業務の流れ】	6月頃に総会を開催し、理事会は必要に応じて年2回程度開催している。 地域で開催される祭りや小・中学校長期休業期間(夏休み・冬休み・春休み)に合わせて市内各所の公園や商業施設等でパトロールを実施。 10月～12月頃に、市PTA連絡協議会と共催で教育特別講演会を実施。 3月には監査を実施。 事務局は事業の計画・実施および事務・会計を行なう。
【主な予算費目】	補助金(合志市青少年育成市民会議)

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

【目的】次代を担う青少年の健全育成【内容】青少年育成市民会議(理事13名、地域部会員85名)への補助金支給および事務局として、各種会議の開催、事業の取りまとめ、経理業務等を担う。【実績】6月に理事会および総会を実施した。夏休み、冬休み、春休みの期間中に青少年教育パトロールを計11回実施し、地域部会員は全部で44名参加があった。こどもがよく集う公園や商業施設を回っており、公園等でまだ残っているこどもには早めの帰宅を促した。特に大きな問題の報告は上がらなかった。10月21日には、青少年教育特別講演会を開催し、「こどものダイエットとその危険性～SNSに惑わされない健康な心と体～」と題し、ダイエットの危険性と食生活について講演をいただき、87名の方に参加いただいた。【成果】地域の青少年の非行防止と子育て家庭への育成意識の向上に寄与した。【基準に達しなかった理由】公演会の講師謝金が例年よりも安価に抑えられたため。

②8年度計画(次年度に計画している主な内容)

合志市青少年育成市民会議に対して、補助金を交付する。
総会、理事会、パトロールの実施、教育特別講演会の開催、「子ども110番の家」の普及活動

③予算の主な増減の理由

勤務時間中に実施していた青少年教育パトロールを夜実施する事による時間外勤務手当の増

成果指標		(単位)	データ取得方法
⇒ ア	「子ども１１０番の家」協力者数	件	
イ			
ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	件	144	151	145	140	150	155	157	160
	イ									
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円								
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	612	612	838	649	838	838	838	838
	(A) 事業費計	千円	612	612	838	649	838	838	838	838

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

夏休み・冬休み・春休みのこどもが長期休暇の時期に合わせて青少年教育パトロールを実施することができ、非行の防止につながった。
こども110番の家の協力依頼を区長会で行ったことにより、協力件数が増加した。しかし、年度末に辞退される件数も多くあった。
今後もこども110番の家の登録の周知と、教育パトロールなど青少年活動について情報を発信し知ってもらう機会を設ける。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年 8月14日更新

事務事業名	地域改善対策高等学校等奨学資金返還事務事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 □「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	教育委員会事務局教育部	課長名	田中
政策	2	福祉の健幸					
施策	5	こども・子育て支援の充実		所属課	人権啓発教育課	担当者名	村上
業務分野	17	子育ての経済的負担の軽減		所属班	啓発教育班	（内線）	５３３３

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	1	8	11285	

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 58 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】 （開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）	地域改善対策事業の奨学資金貸付事業（県委託事業）の納付書発送及び納付相談等を行う事務事業である。 昭和４４年より、同和対策事業特別措置法の施行をきっかけに給付が開始される。昭和５７年地域改善対策特別措置法の施行をきっかけに大学が貸与へ移行した。 昭和６２年地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の施行をきっかけに高校が貸与へ移行した。 その後、平成１４年３月に法が失効し、貸付が修了した。現在は返還事務のみを行っている。 合併前のこの業務は学校業務担当課で行っていたが、貸付金返還が滞り気味となっていた。合併後、返還事務を効率的に実施するため借受人との連絡等を人権教育指導員と連携して行うこととなった。
【業務の流れ】	①県から納入通知が来るので随時、該当の返還申出者・滞納者へ転送する ②督促状の送付 ③納付相談 ④免除・猶予申請等相談対応 ⑤免除・猶予申請手続き ⑥調査のための住民票・税証明などの公用請求 ⑦事務交付金請求事務 ⑧随時戸別訪問
【主な予算費目】	（歳入）教育総務費補助金 （歳出）需用費・役務費

(1)事務事業の振り返り・計画

① 7年度事務事業の成果・実績

旧地域改善対策事業奨学資金貸付事業の償還事務（債権者である県より委託された事務）を人権教育指導員と職員が合同で行った。
【令和7年度】 返還対象者7人（うち、返還猶予申請4人、免除申請1人）
【基準に達しなかった理由】
前年度に購入した郵便切手等の在庫を活用し、購入を抑制したため。

② 8年度計画（次年度に計画している主な内容）

滞納者や未手続き者が出ないよう人権教育指導員と職員が連携して償還手続や相談対応を行う。

③予算の主な増減の理由

成果指標			（単位）	データ取得方法
⇒	ア	現年度分収納率（県全体）	%	
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

		単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標	ア	%	95.6	98.4	100	97.1	100	100	100	100
	イ									
	ウ									
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円	53	47	47	24	47	35	32	32
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円								
	（A）事業費計	千円	53	47	47	24	47	35	32	32

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

経済的理由で納入が滞っている償還者がいるため、面談・郵送・電話で納付相談を行った。居所不明で連絡が取れない者については県直接対応案件への移行を図った。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

事務事業マネジメントシート（令和 7年度実績と令和 8年度計画）

令和 8年10月16日更新

事務事業名	こども計画策定事業	□安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 ☑「こどもまんなか社会」の構築 □産業の共生による市経済の持続的発展

総合計画体系				所属部	こども部	課長名	小畑
	政策	2	福祉の健幸				
	施策	5	こども・子育て支援の充実	所属課	こども未来課	担当者名	境
	業務分野	18	子育てと仕事の両立支援	所属班	こども政策班	（内線）	1624

予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠
	一般	3	2	1	11602	こども基本法 合志市子ども・子育て会議条例

終了、開始年度	□ 7年度で終了 □ 7年度から開始	事業期間	□単年度のみ ☑単年度繰返（開始年度 25 年度） □期間限定複数年度（ ～ 年度）

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】
（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む）

・令和2（2020）年度から令和6（2024）年度の5年間で実施される子ども・子育て支援事業計画（第2期）の管理を行う。
・計画の進捗状況等の管理にあたり意見を広く聴取するため、子ども・子育て会議を組織運営する。
・子ども・子育て会議において、振り返りを行い次年度以降へ反映する。
・令和7（2025）年度からの次期計画の策定準備を行う。また第３期計画からは、子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、成育基本計画、子ども・若者計画、こどもの貧困の解消に向けた対策推進計画、ヤングケアラー支援推進計画を「合志市こども計画」に包含して、一体的に策定する。
・令和5（2023）年度委託業者選定、令和6（2024）年度「合志市こども計画」策定。
・令和6（2024）年度から事業名を「子ども・子育て事業計画策定事業」から「こども計画策定事業」へ変更。
・令和7年3月「合志市こども計画」【令和7年度（2025年）～令和11年度（2029年）】策定
・令和７（2025）年度の「子ども・子育て会議」にて「子ども・子育て支援事業計画（第2期）」の5年分の振り返りおよび今後の事業検討

【業務の流れ】

①子ども・子育て会議の開催
②事業計画に沿った施策の検討
③進捗管理

【主な予算費目】 報酬、費用弁償、役務費

(1)事務事業の振り返り・計画

①7年度事務事業の成果・実績

子ども・子育て会議を2回開催した。
第1回会議にて「子ども・子育て支援事業計画（第2期）」の5年分の振り返りおよび今年度の取組みについて協議した。
第2回会議においては、来年度事業について協議した。

②8年度計画（次年度に計画している主な内容）

「合志市こども計画」で示す「子ども・子育て支援事業計画（第3期）」の「量の見込み」および「確保方策」における令和7年度の振り返り及び推進・評価を行う。

③予算の主な増減の理由

合志市子ども・子育て会議の充実を図るための委員増員に伴う報酬および費用弁償の増

成果指標			(単位)	データ取得方法
⇒	ア	策定・管理された計画数	個	
	イ			
	ウ			

(2)成果指標・総事業費の推移

			単位	5年度 実績(決算)	6年度 実績(決算)	7年度 目標(当初予算)	7年度 実績(決算)	8年度 目標(当初予算)	9年度 予定	10年度 見込	11年度 見込
成果指標		ア	個	1	1	1	1	1	1	1	1
		イ									
		ウ									
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		1,275						
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円		12,030		100				
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	182	1	183	41	237	354	237	15,588
	（A）事業費計		千円	182	13,306	183	141	237	354	237	15,588

(3)評価の総括（成果向上の余地・事業費削減の余地）

＜成果向上の余地＞成果指標100%であり向上の余地はない。
＜事業費削減の余地＞策定に係る委託料と必要な会議の開催のみであり、削減の余地はない。

(4)今後の事業の方向性

□廃止 □縮小 □事業のやり方改善 ☑現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）